産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月29日

長崎県知事 殿

提出者

住所 福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10 氏名 株式会社熊谷組 九州支店 支店長 山下 正治 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-721-0158

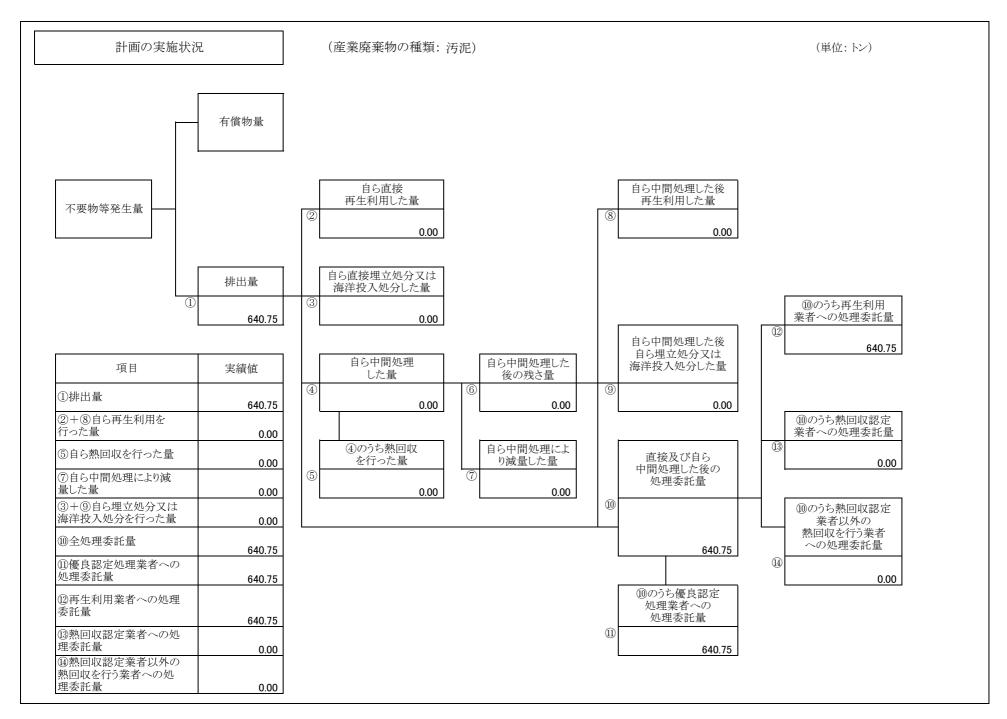
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

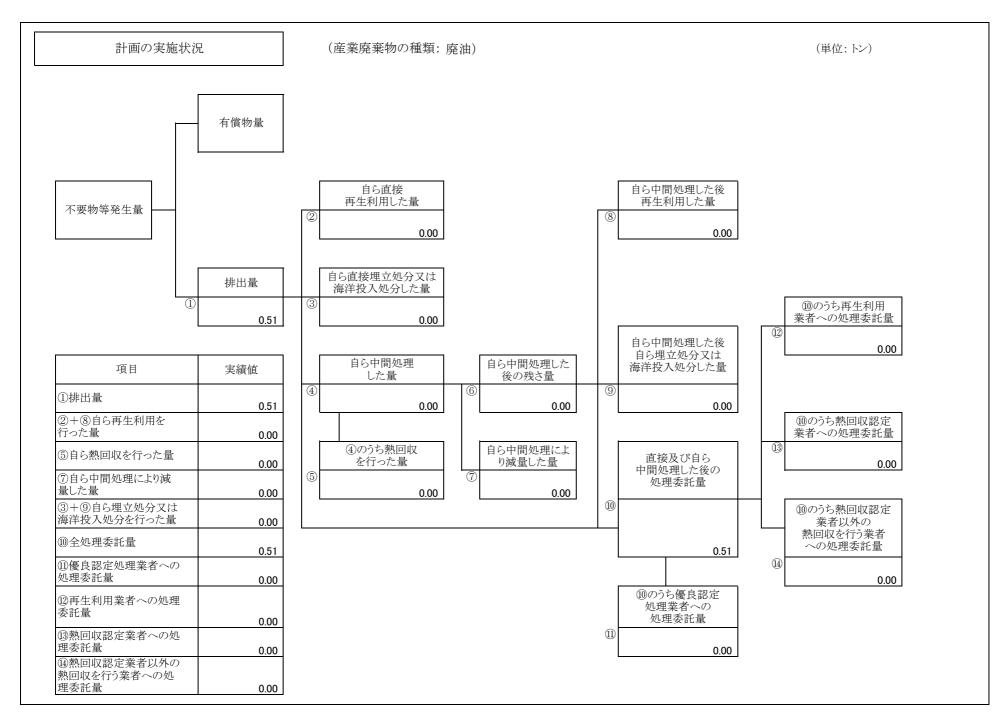
事	業場		名	称	株式会社熊谷組 九州支店
事	業場	の原	近 在	地	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10
事	業	の	種	類	06 総合建設業
産業計	業廃棄物 画	の理計画 期		ナる 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

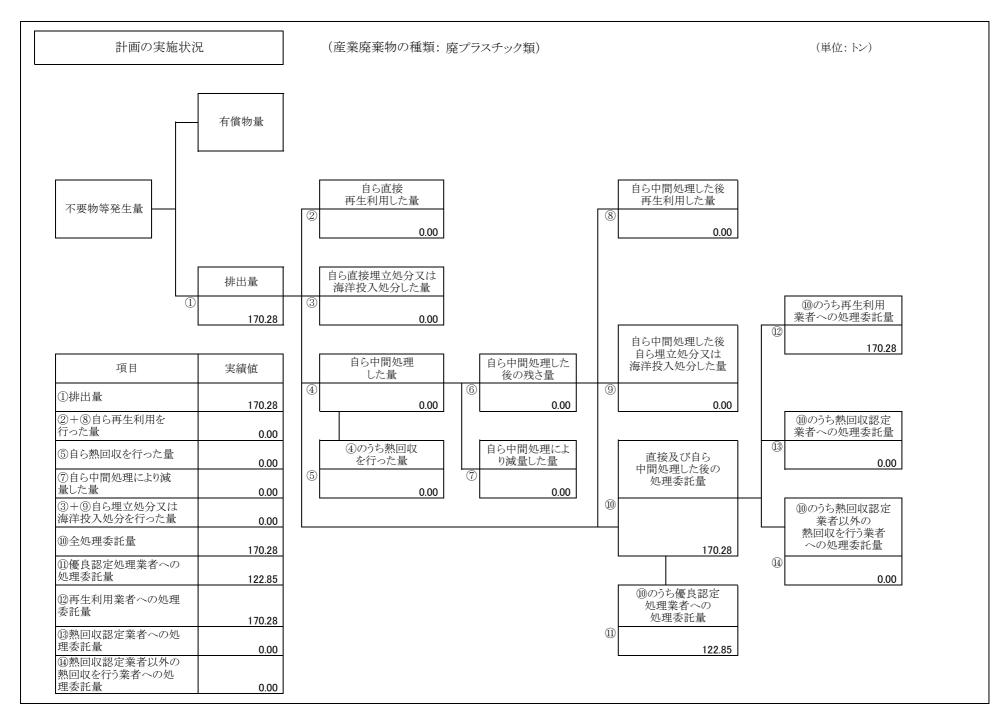
産業廃棄物処理計画における目標値

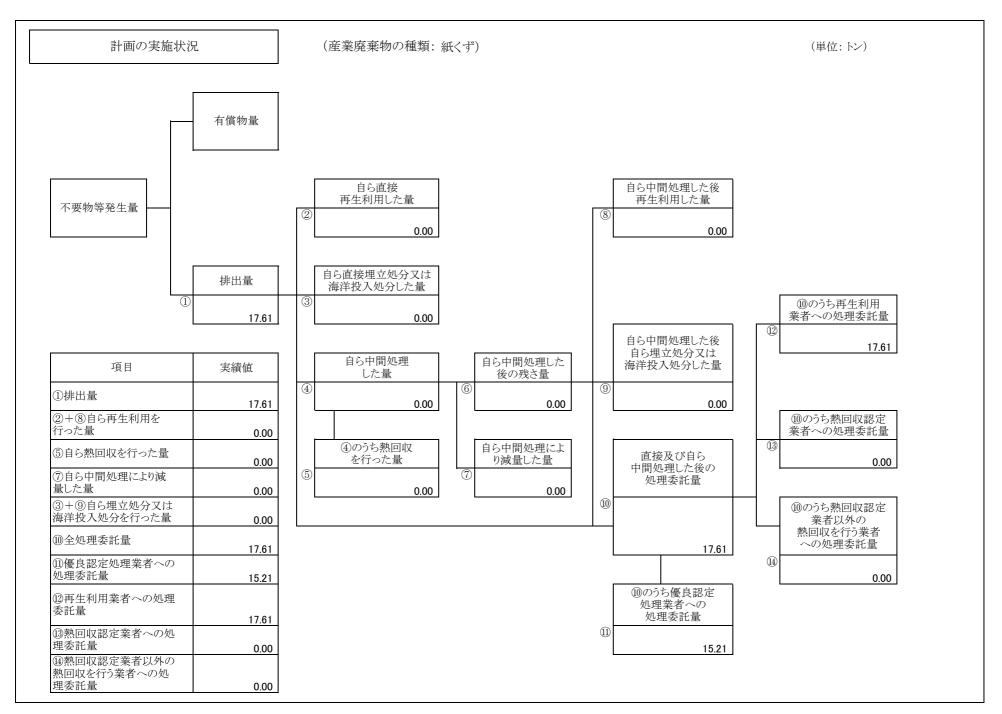
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,764.25 t	全 処 理 委 託 量	2, 764. 25 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への 処理委託量	2,609.67 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への 処理 委託 量	2, 764. 25 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
※事務処理欄			

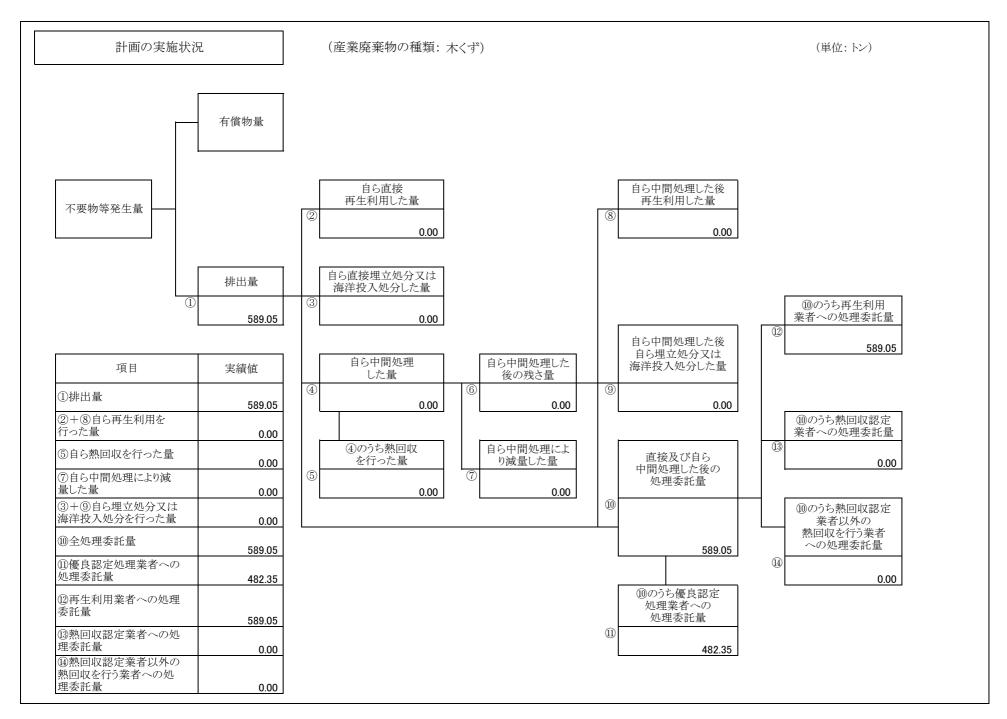
(日本産業規格 A列4番)

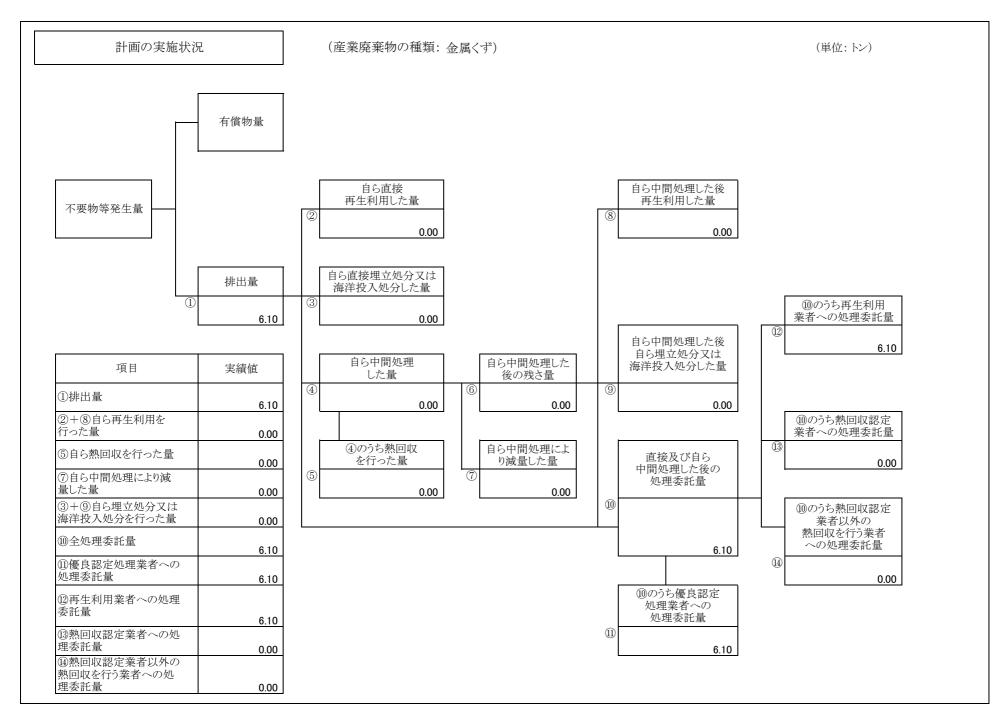


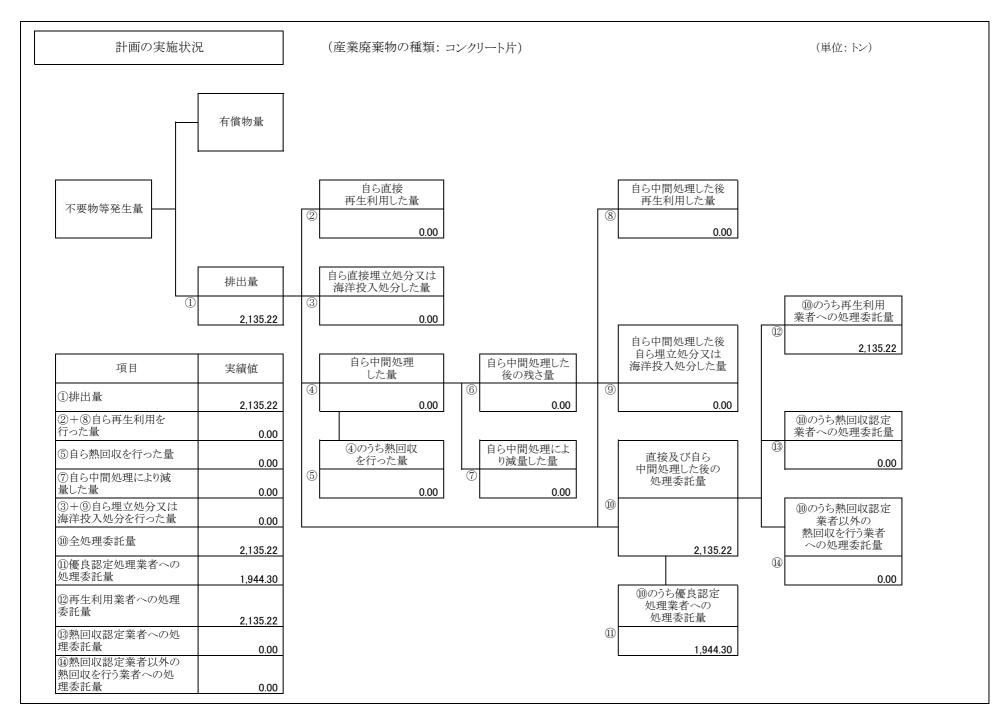


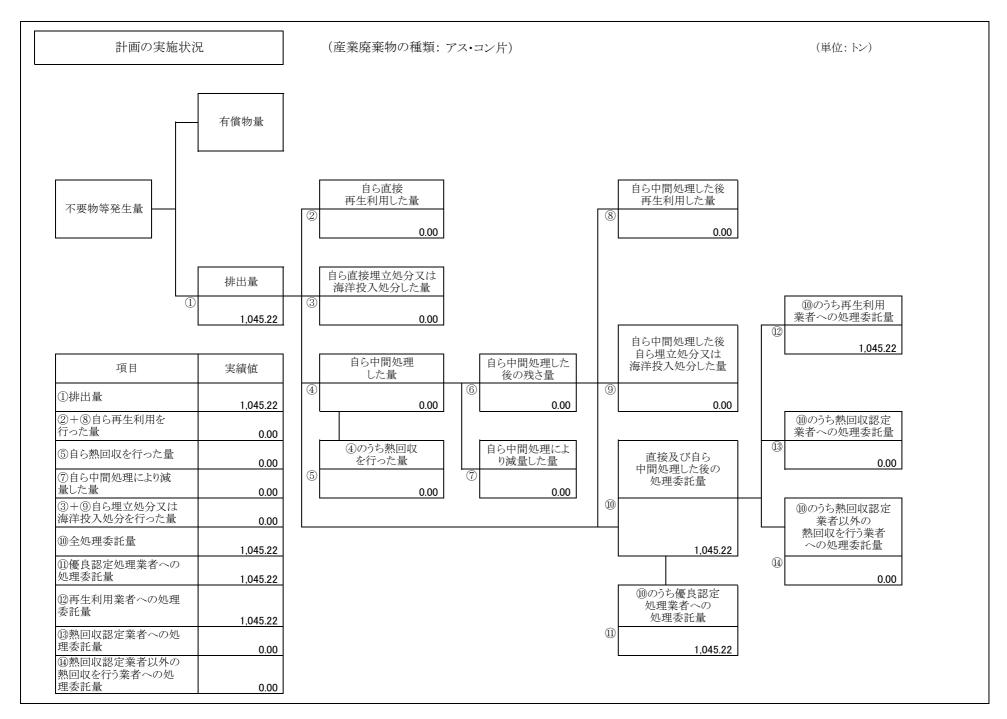


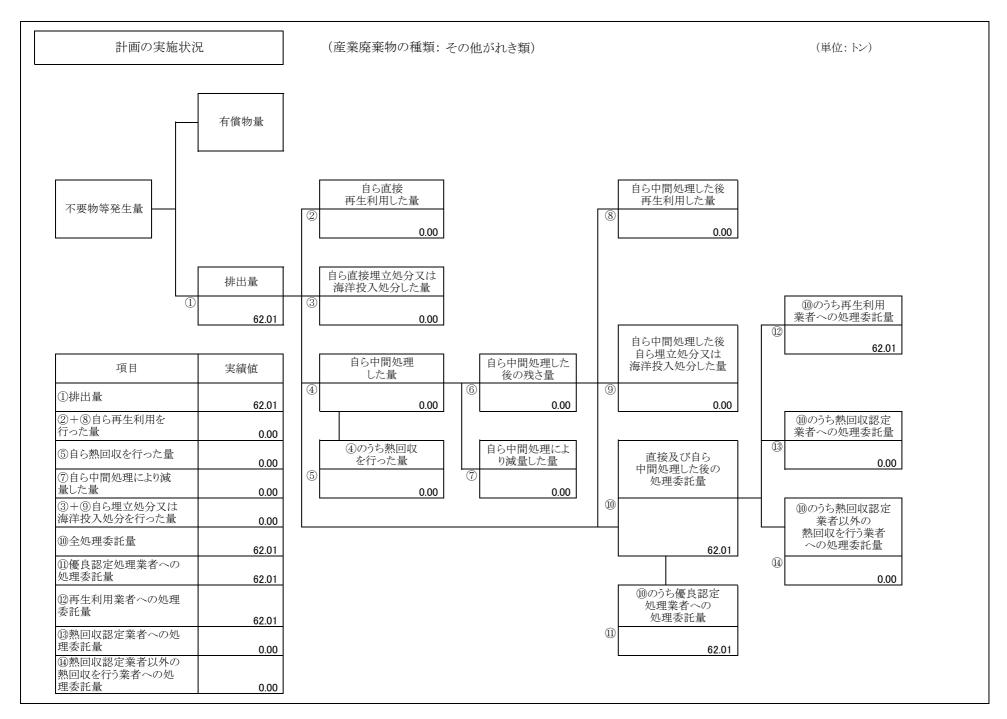


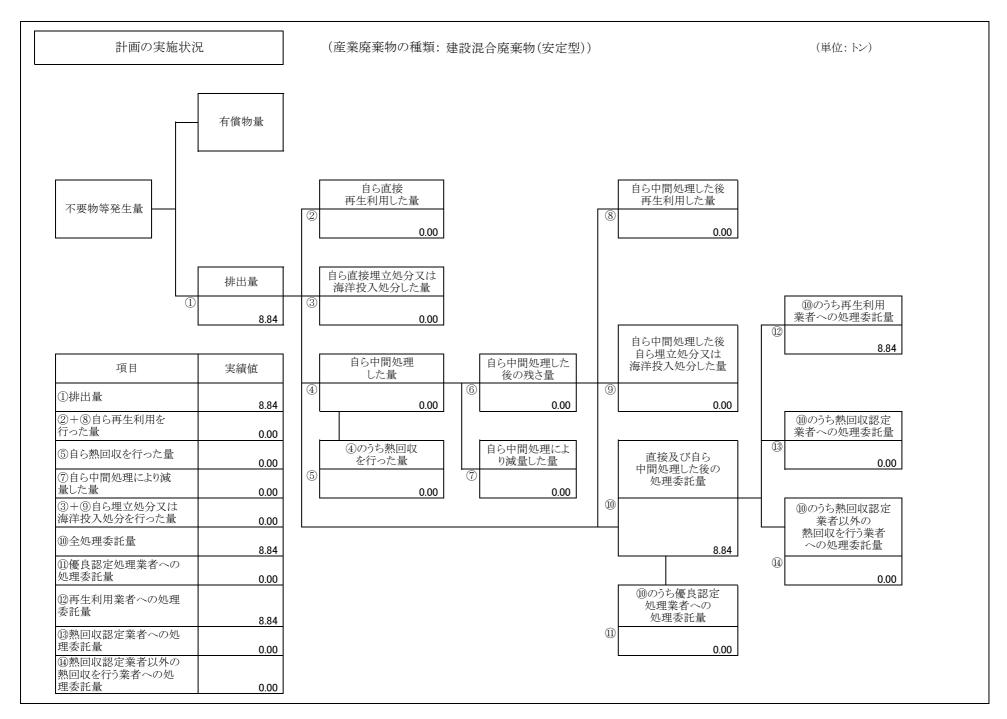


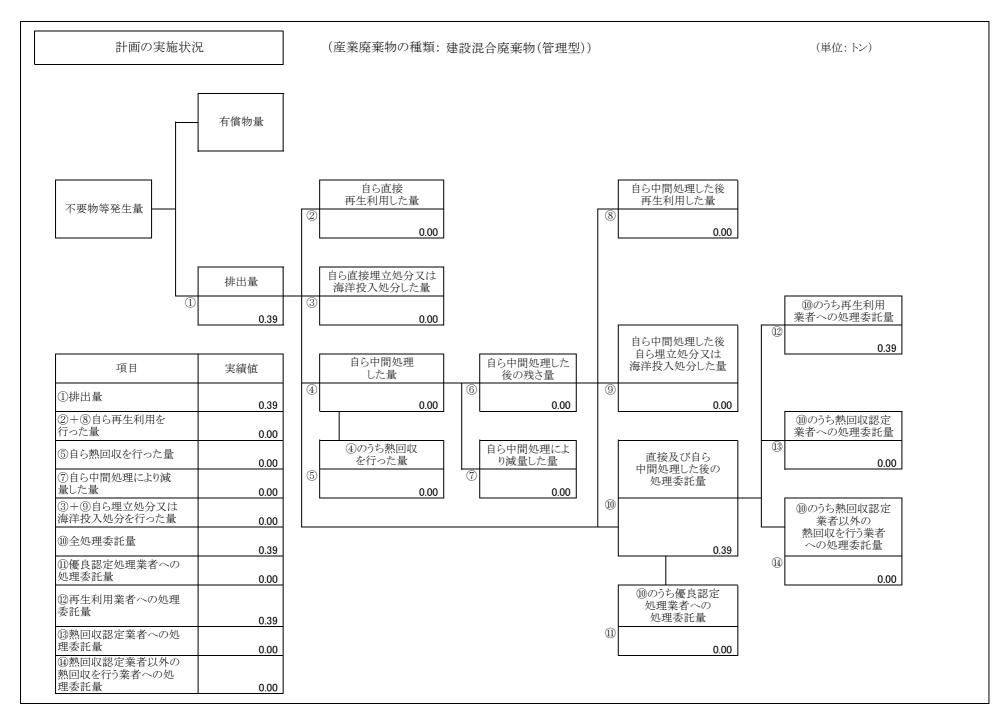












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) (5)欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 1日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

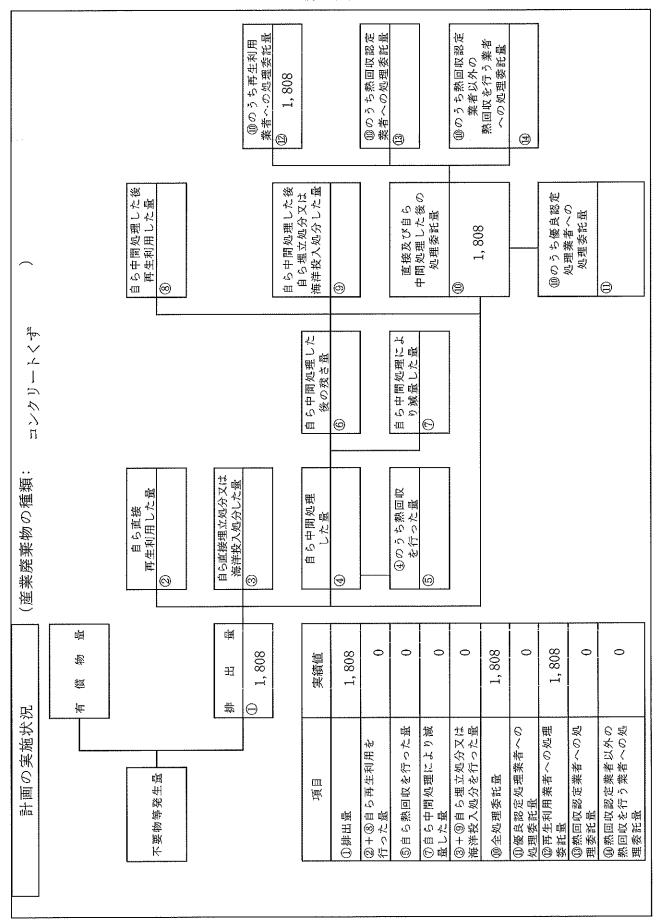
住 所 佐賀県伊万里市東山代町長浜2150番地1 氏 名 株式会社 古賀物産 代表取締役 古賀政博 電話番号 0955-23-4188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、 2 0 2 1 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 古賀物産 コガ生コン 諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市飯盛町佐田1041-1
事業の種類	E 2 1 窯業・土石製品業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,000 t	全処理委託量	1,000 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,000 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) (8欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) (9欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 24日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県五島市大円寺町6番1号

氏 名

五島技建工業株式会社

代表取締役 今村 秀信

電話番号

0959-72-2928

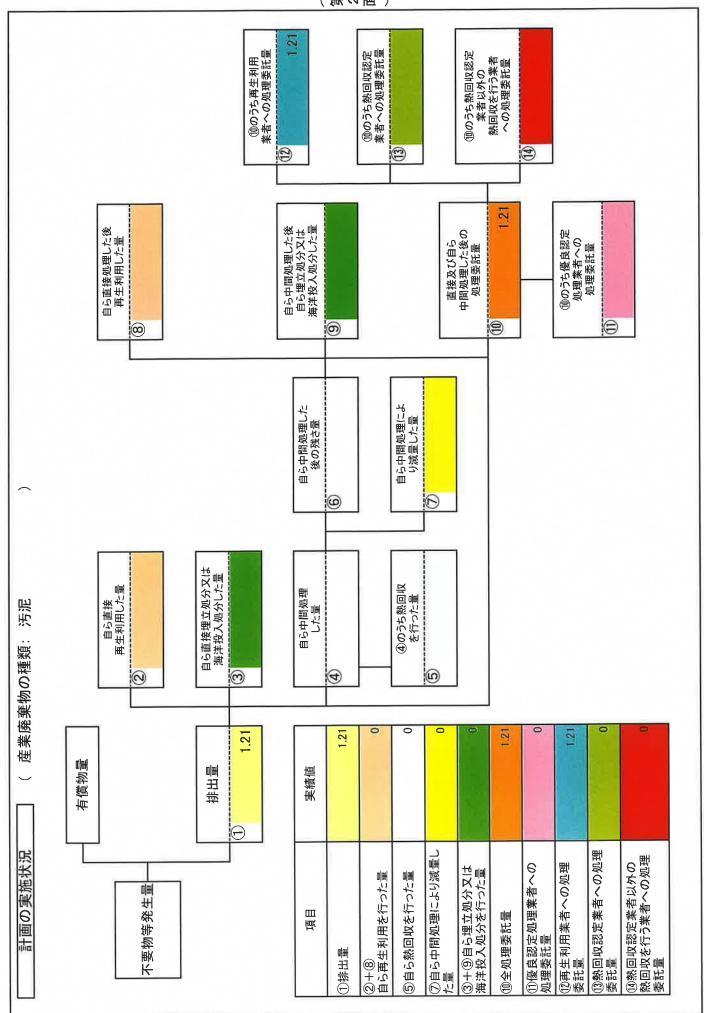
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処 理計画の実施状況を報告します。

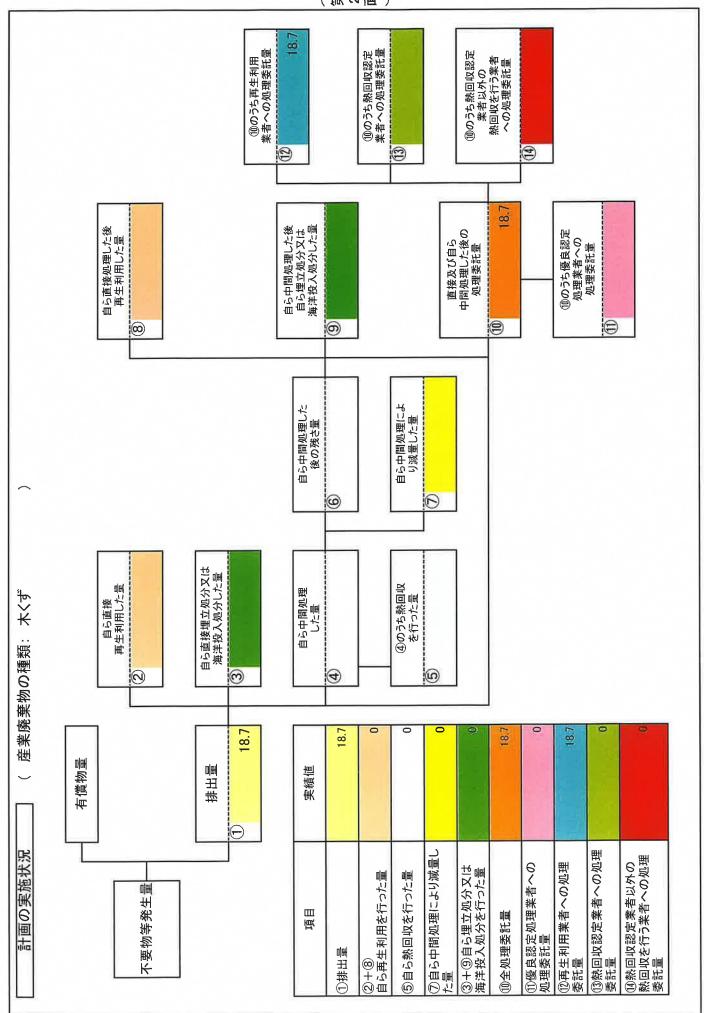
事業場の名称 五島技建工業株式会社	事業場の名称
事業場の所在地 長崎県五島市大円寺町6番1号	事業場の所在地
事業の種類建設業	事業の種類
会和6年4月1日~会和7年3月31日	産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間

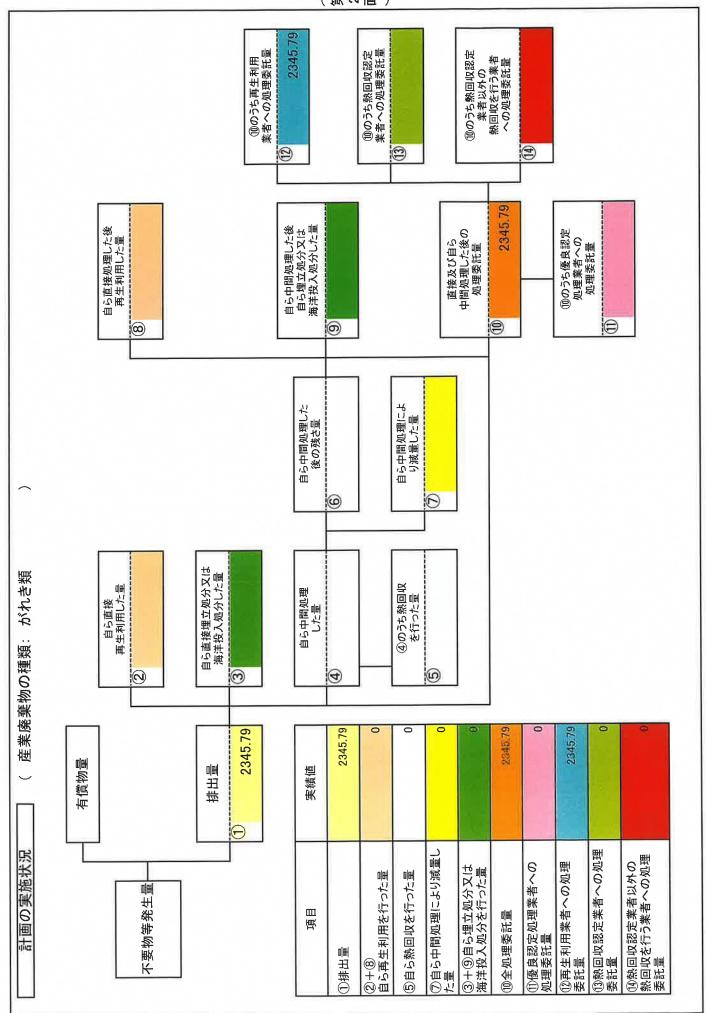
産業廃棄物処理計画における目標値

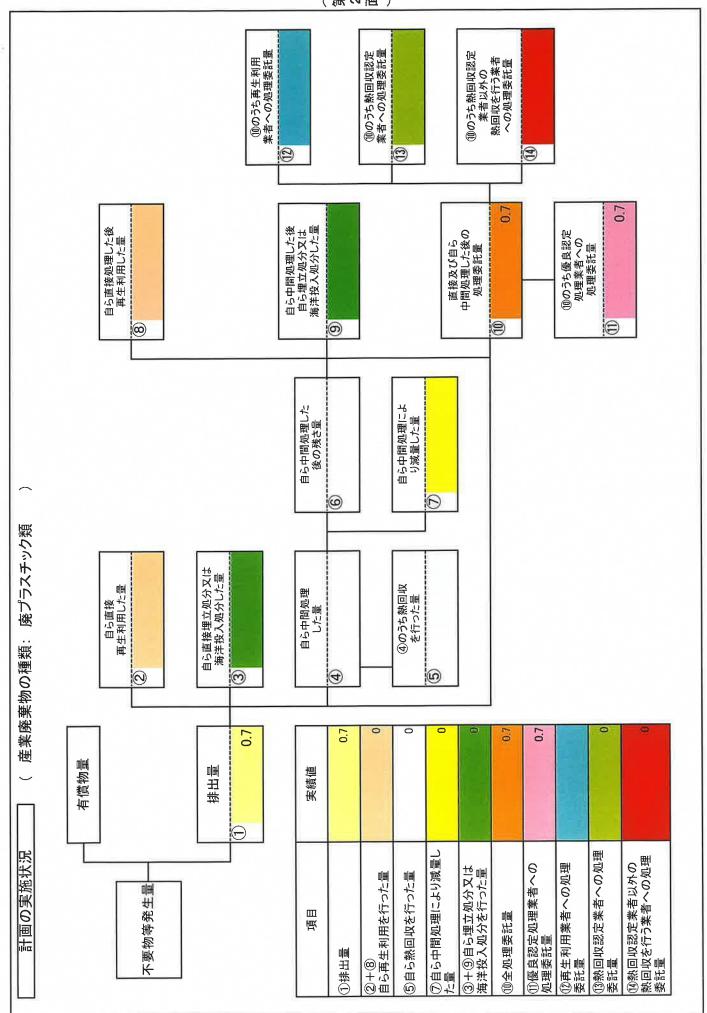
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3000 t	全処理委託量	3000 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

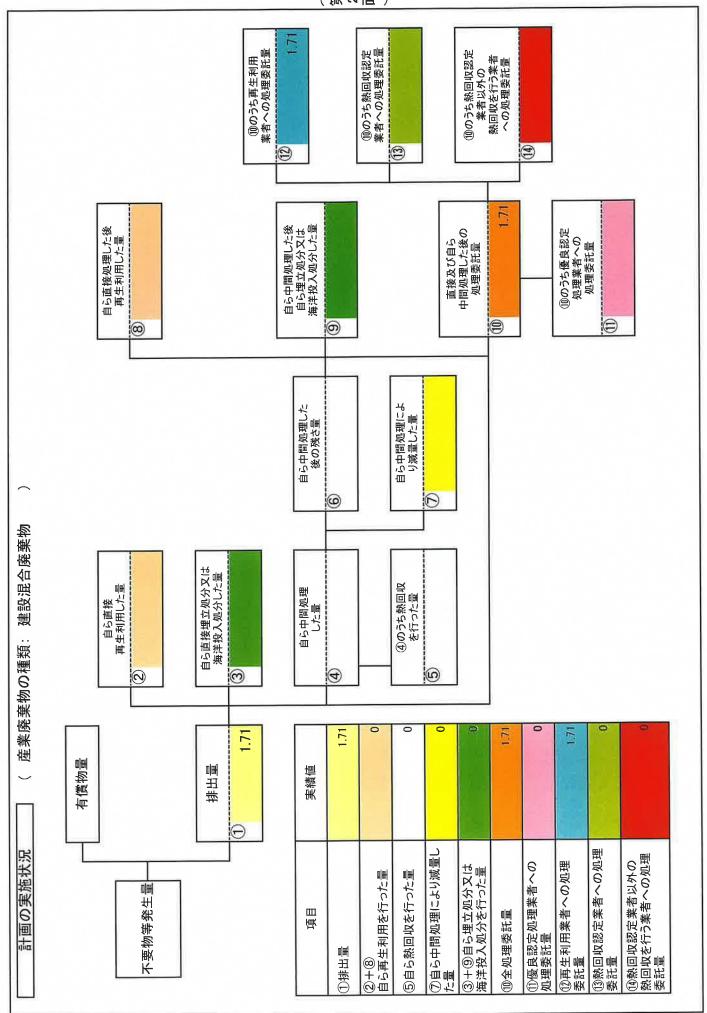
(日本産業規格 A列4番)

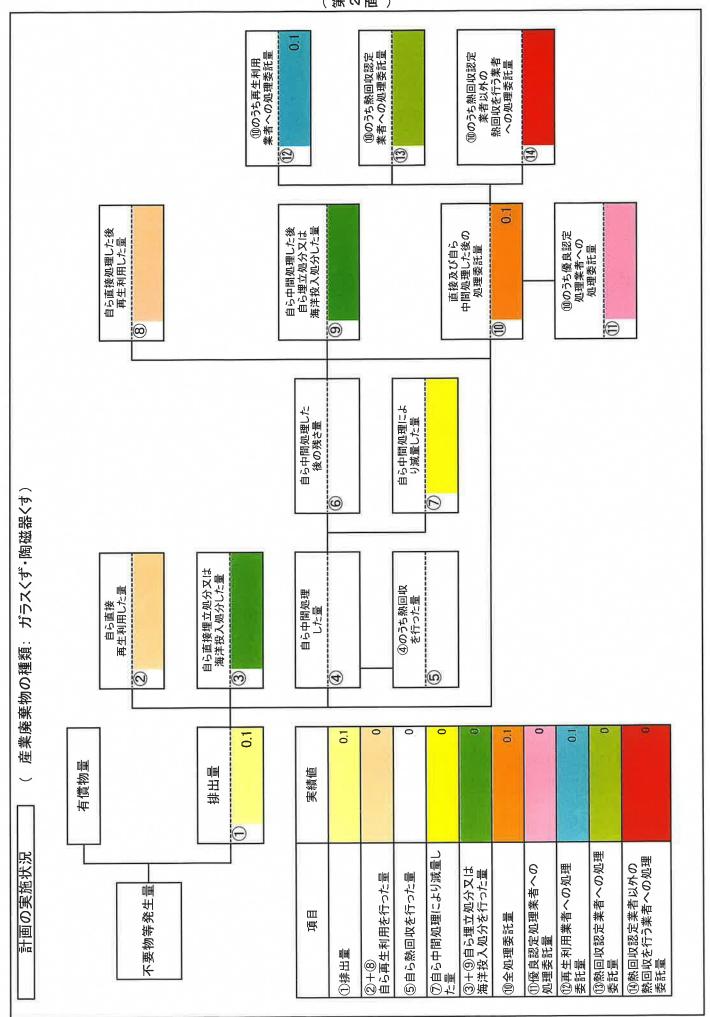












産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所

福岡市博多区博多駅東2-7-27

氏 名

五洋建設株式会社 九州支店

執行役員支店長 矢ケ部 恭弘

電話番号 092-475-5485

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処 理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	五洋建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目7番27号
事業の種類	建設業・総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

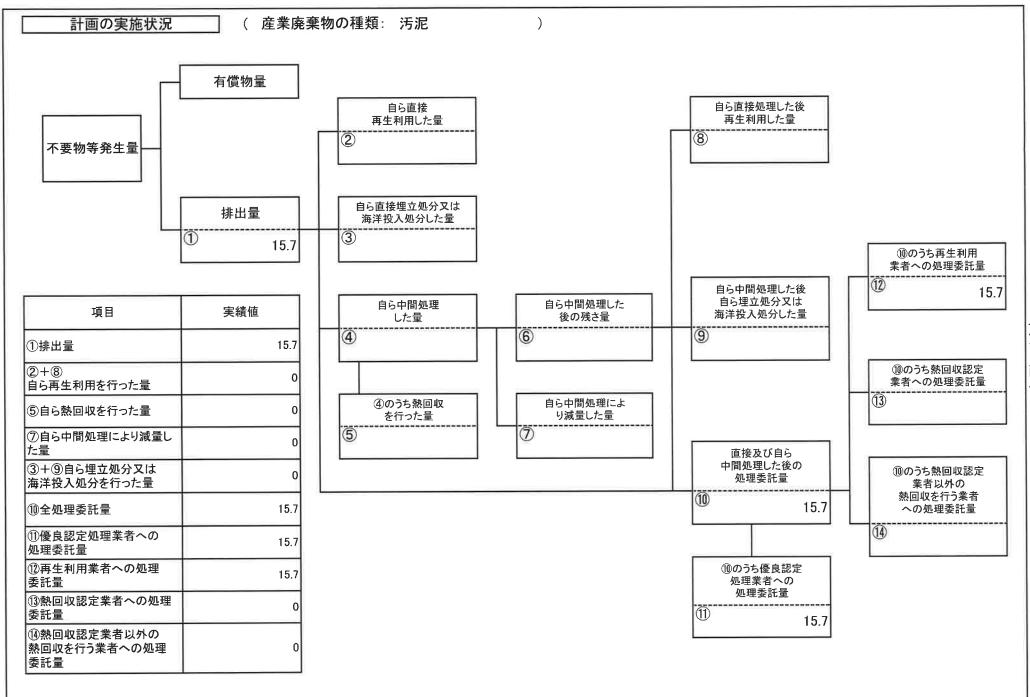
産業廃棄物処理計画における目標値

※事務処理欄

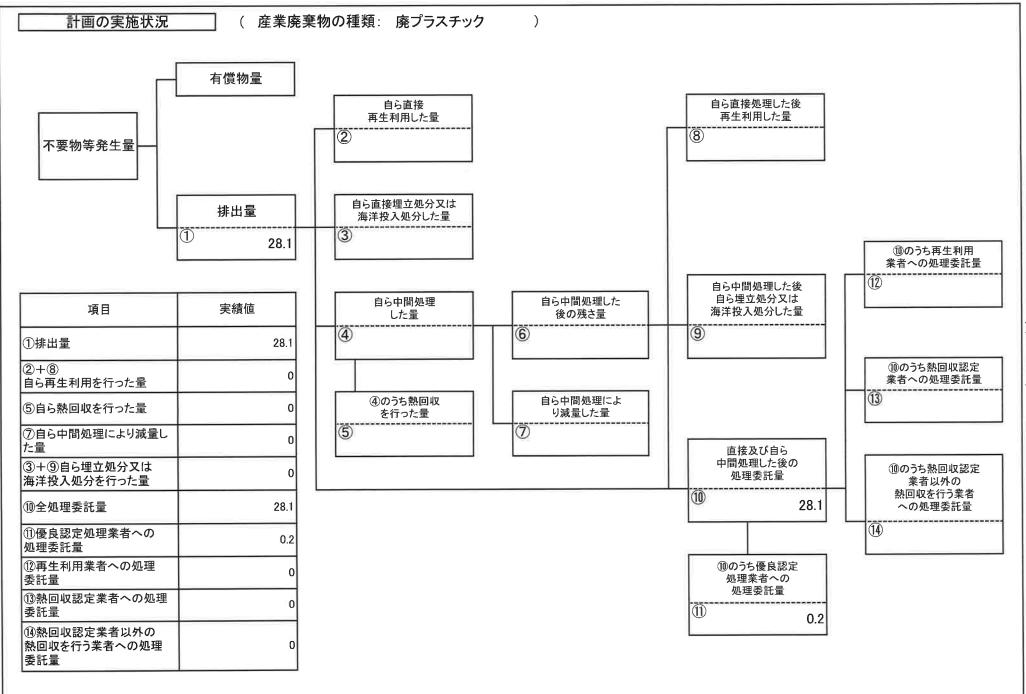
ハルレハ	MC-THE 16 491	3 H MILE		
	項目	目標値	項目	目標値
排	出量	500 t	全処理委託量	500 t
	再生利用を行う 廃 棄 物 の 量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100 t
_,	熱回収を行う 廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理 委託 量	480 t
	引処理により減量する 廃 棄 物 の 量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら:海洋技	埋立処分又は 投入処分を行う 廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t (st.
/- / / /			111	/ '7"/

(日本産業規格

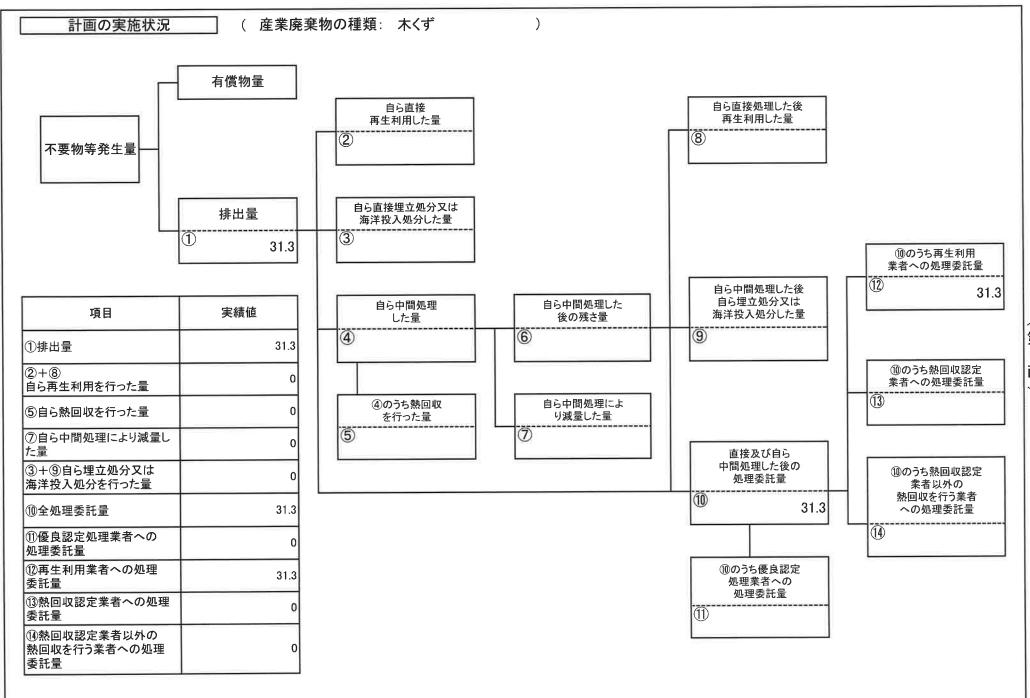




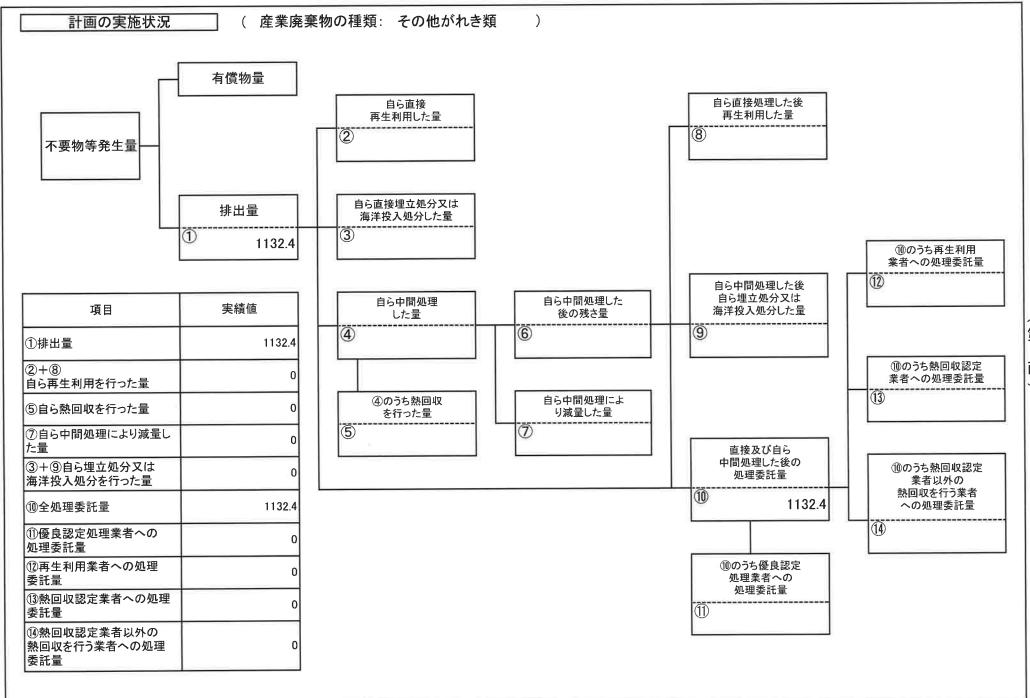




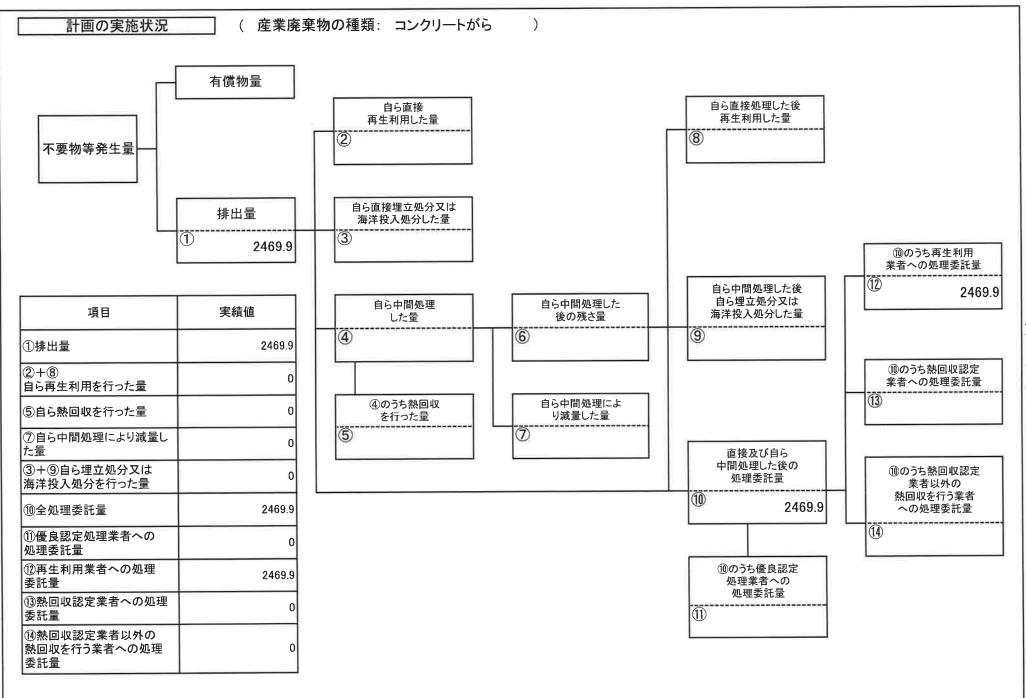


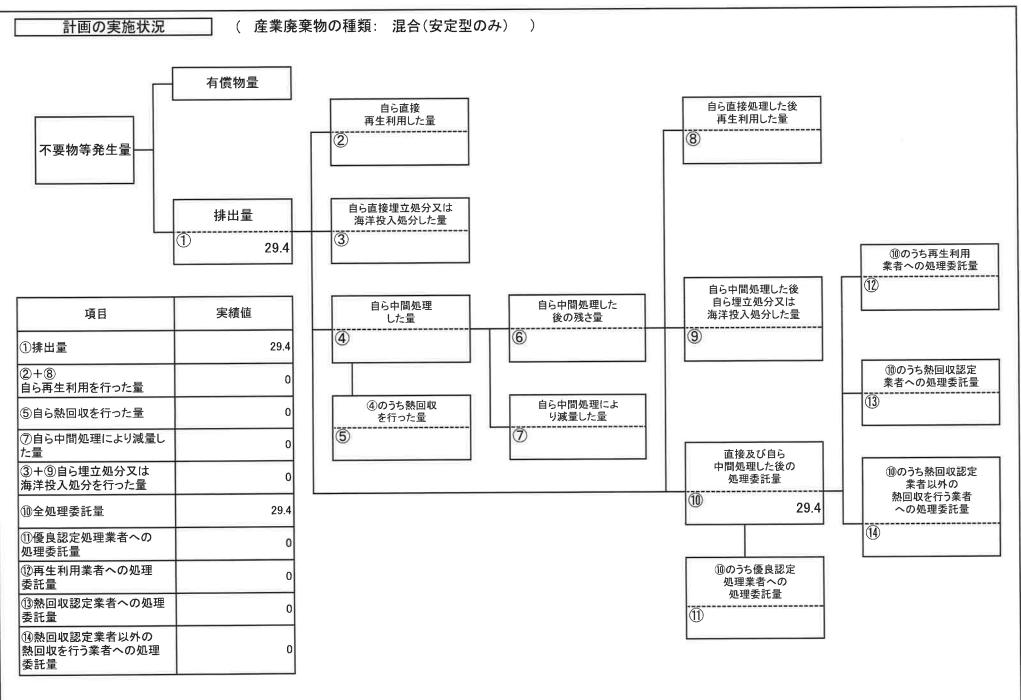


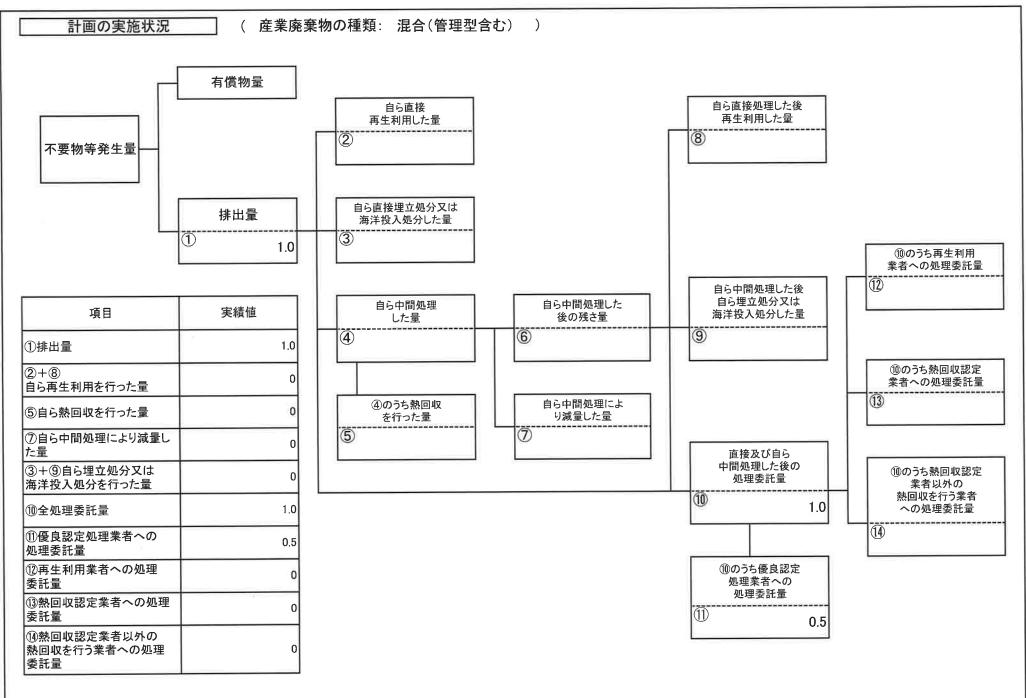












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に 記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10) の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10) の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値 を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月11日

長崎県知事 殿

提出者

住所 長崎県長崎市興善町2番8号 氏名 株式会社 西海建設 代表取締役 寺澤孝憲 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-825-1413

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

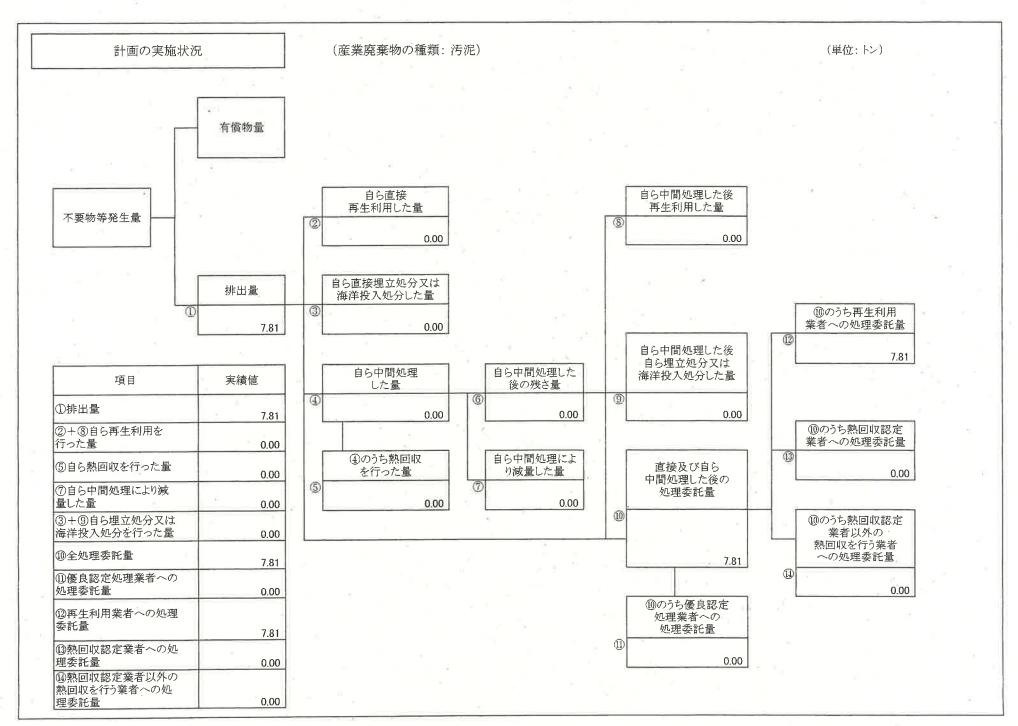
事	業	場	の	名	称	株式会社 西海建設
事	業	場の	所	在	地	長崎県長崎市興善町2番8号
事	業	の	į	種	類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間			におり		令和6年4月1日~令和7年3月31日	

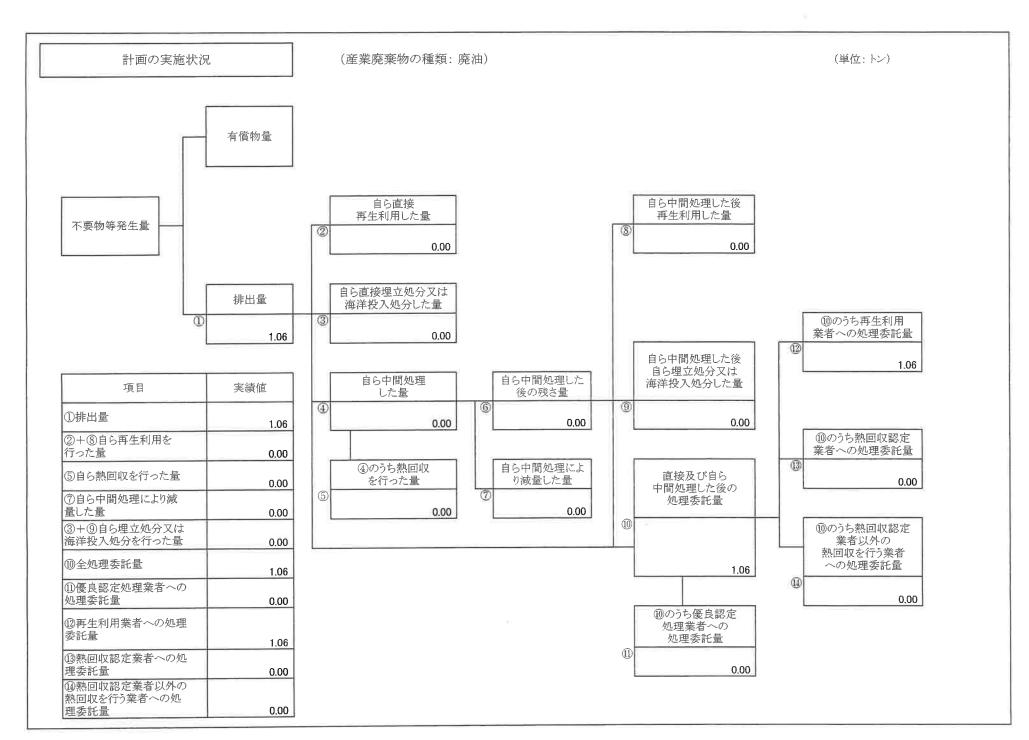
産業廃棄物処理計画における目標値

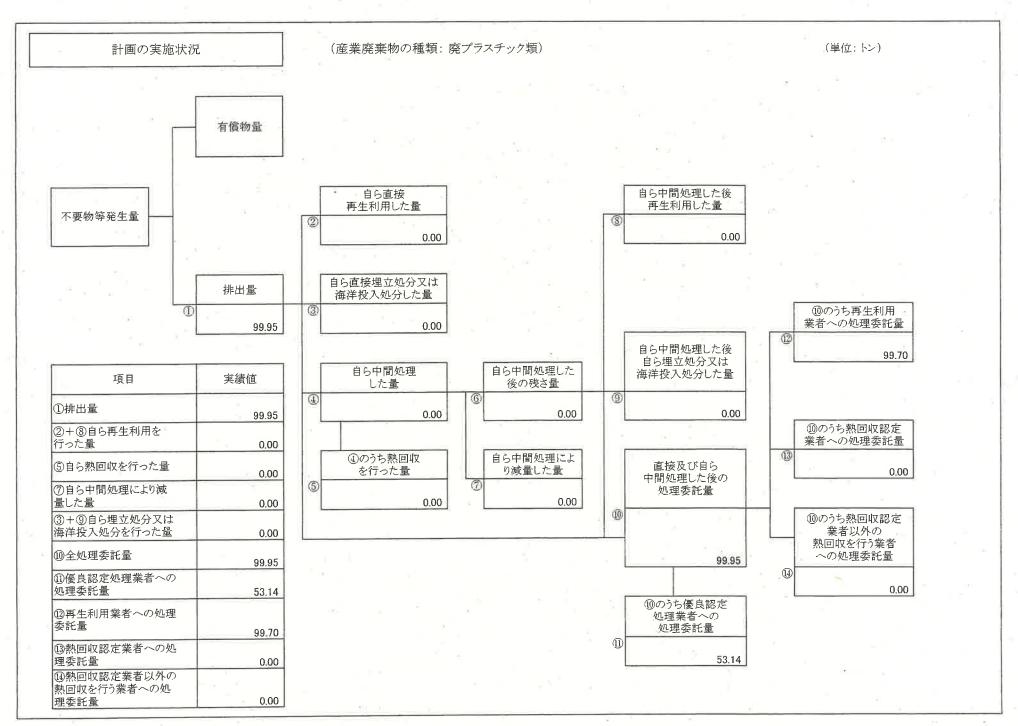
項目		目標値	項目	目標値
排出出	量	4, 098. 23 t	全 処 理 委 託 量	4, 098. 23 t
自ら再生利用を行産業廃棄物の	う量	0.00 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	137. 18 t
自ら熱回収を行産業廃棄物の	う量	0.00 t	再生利用業者への 処理 委託 量	2, 789. 18 t
自ら中間処理により減する産業廃棄物の		0.00 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
自ら埋立処分又 海洋投棄処分を行 産業廃棄物の	はう量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	0.00 t
※事務処理欄				

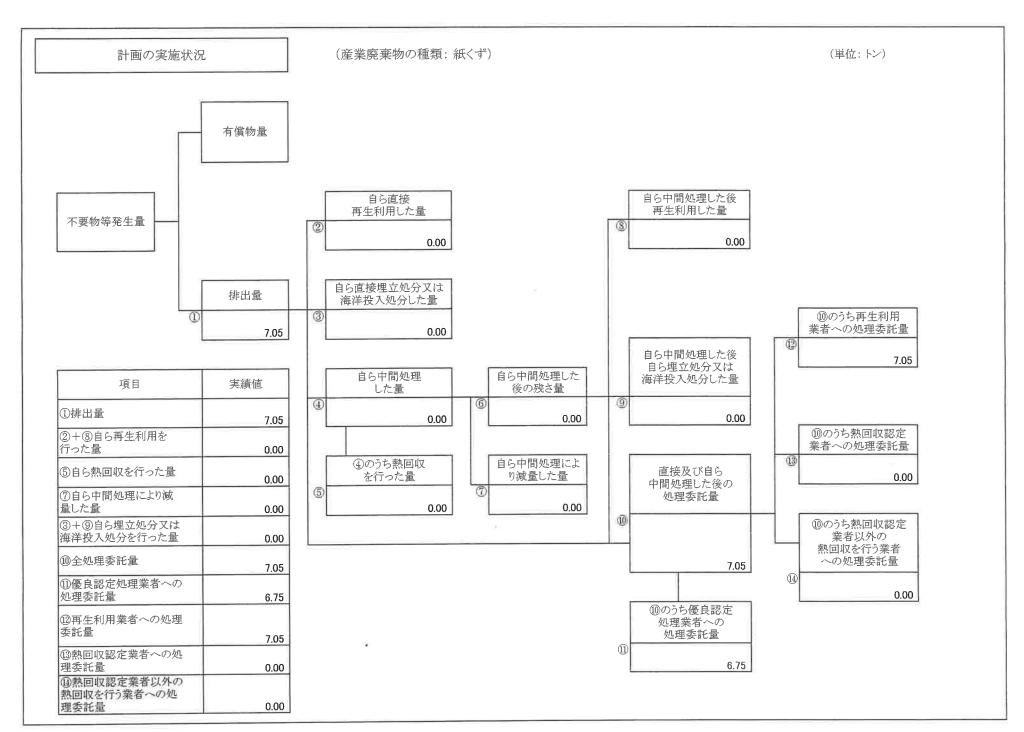
(日本産業規格 A列4番)

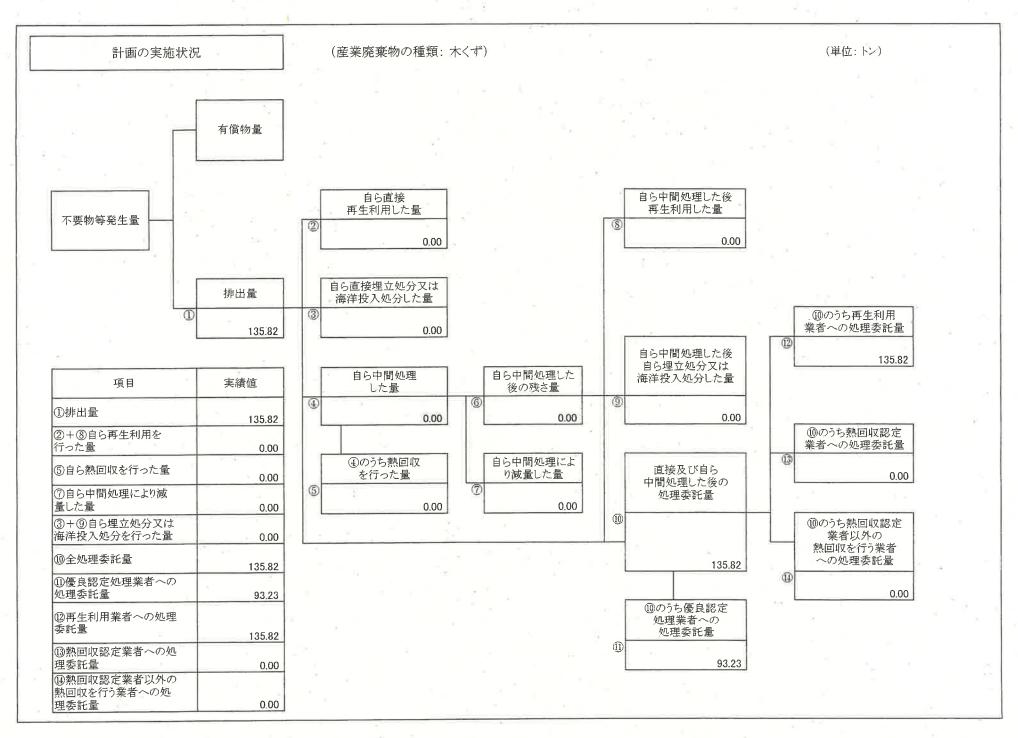
- 7.6.13 E, W, W, W

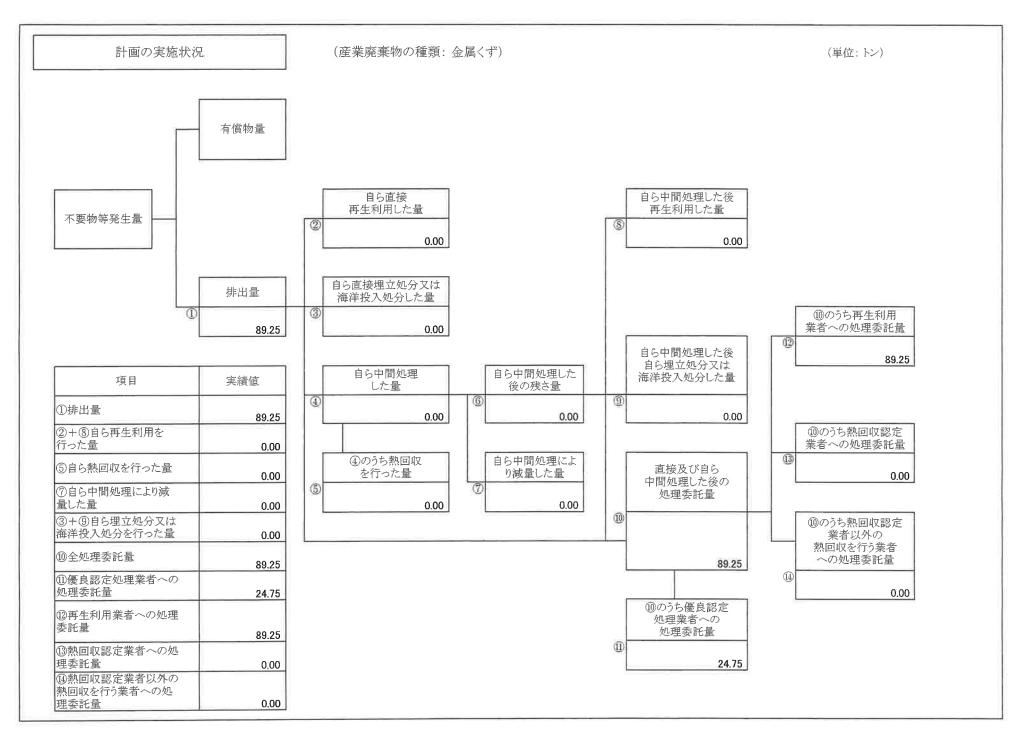


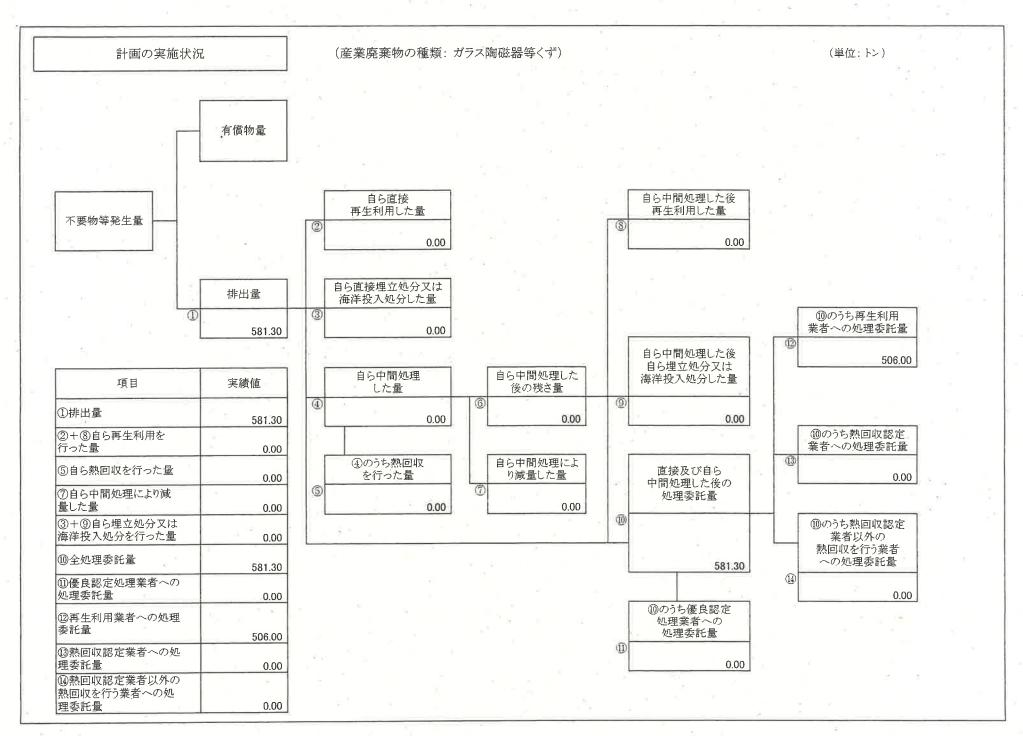


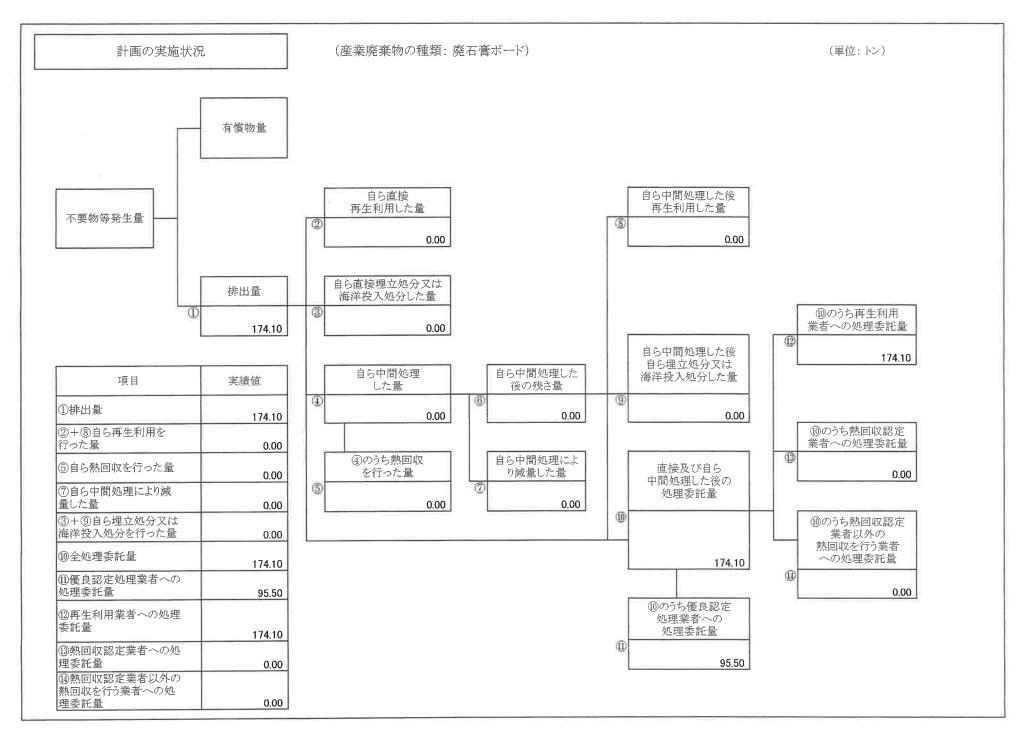


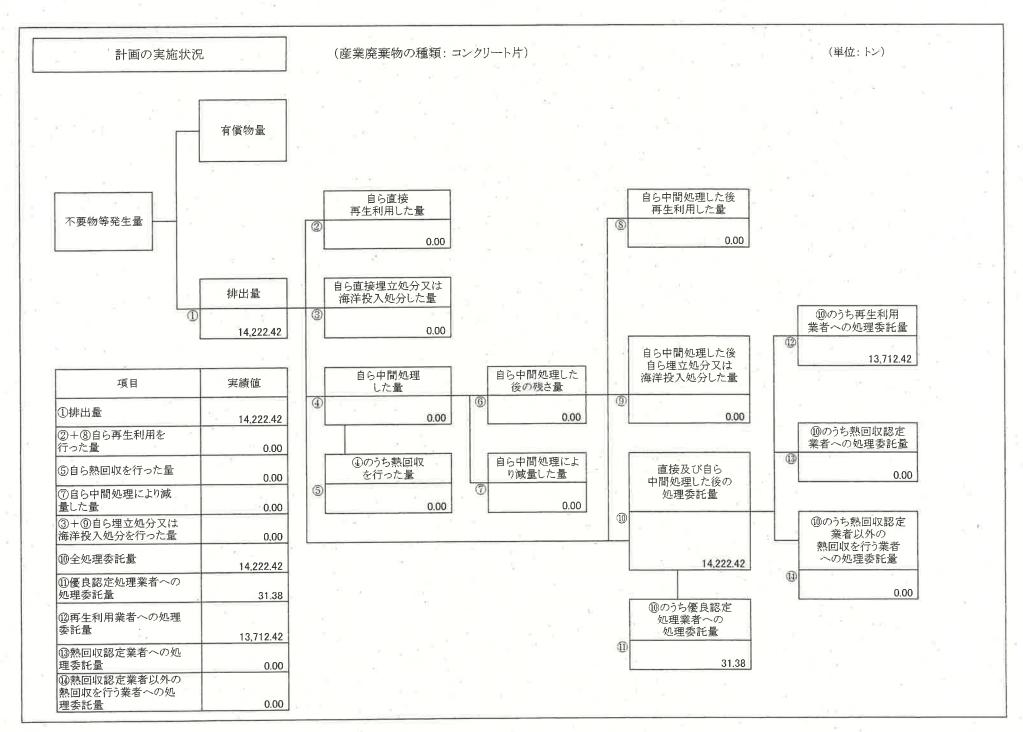


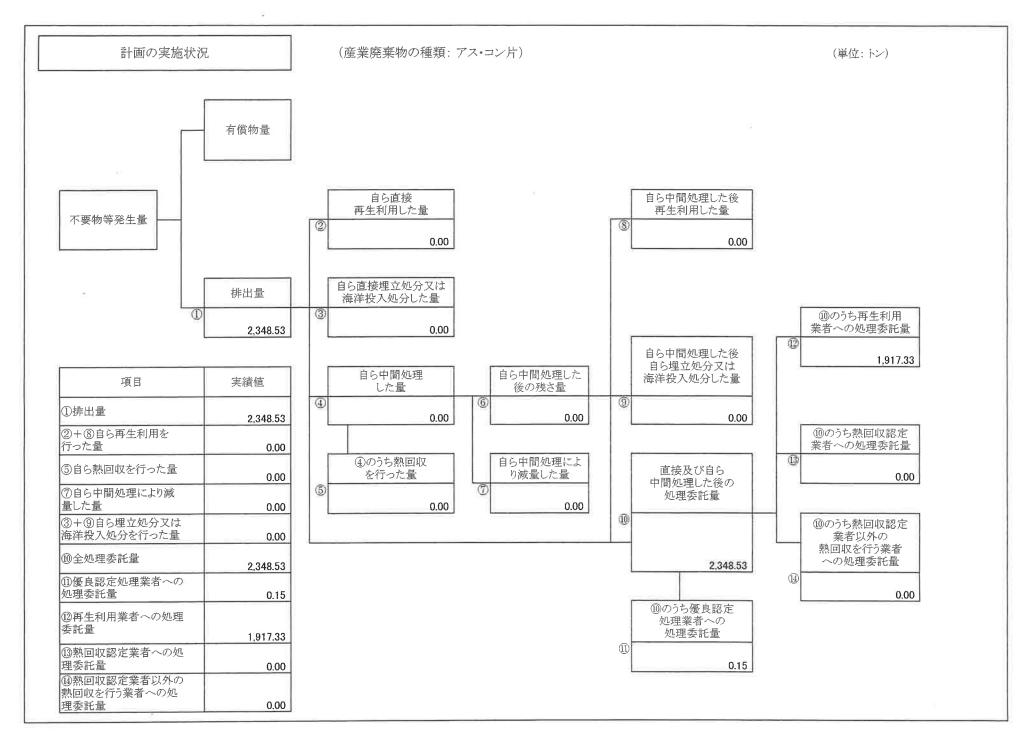


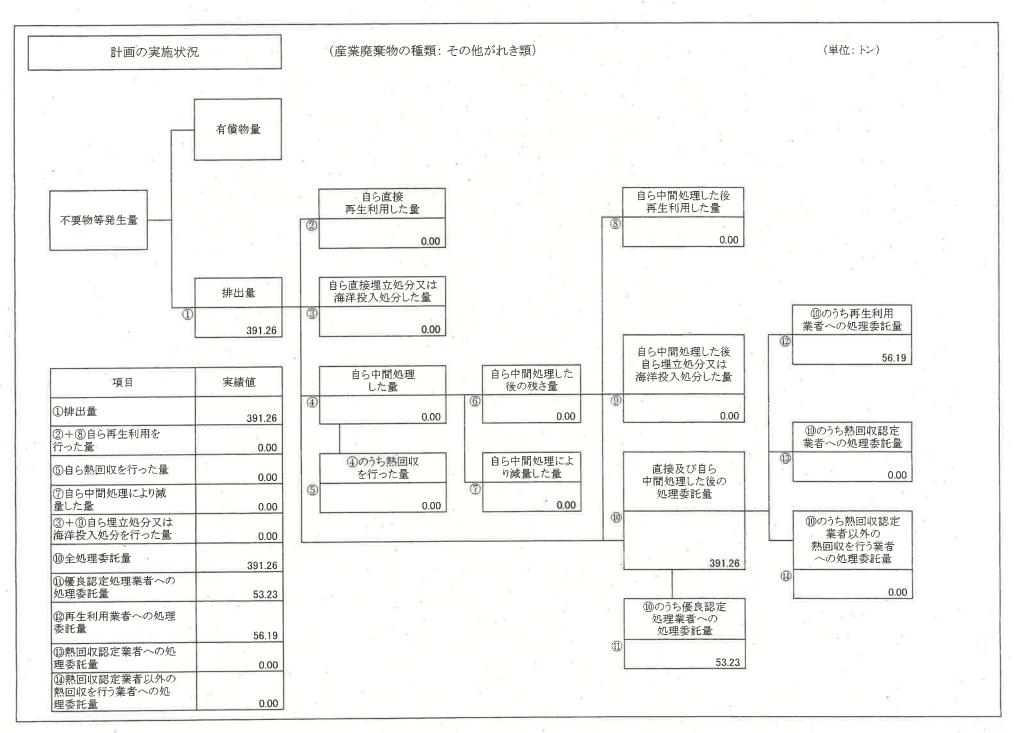


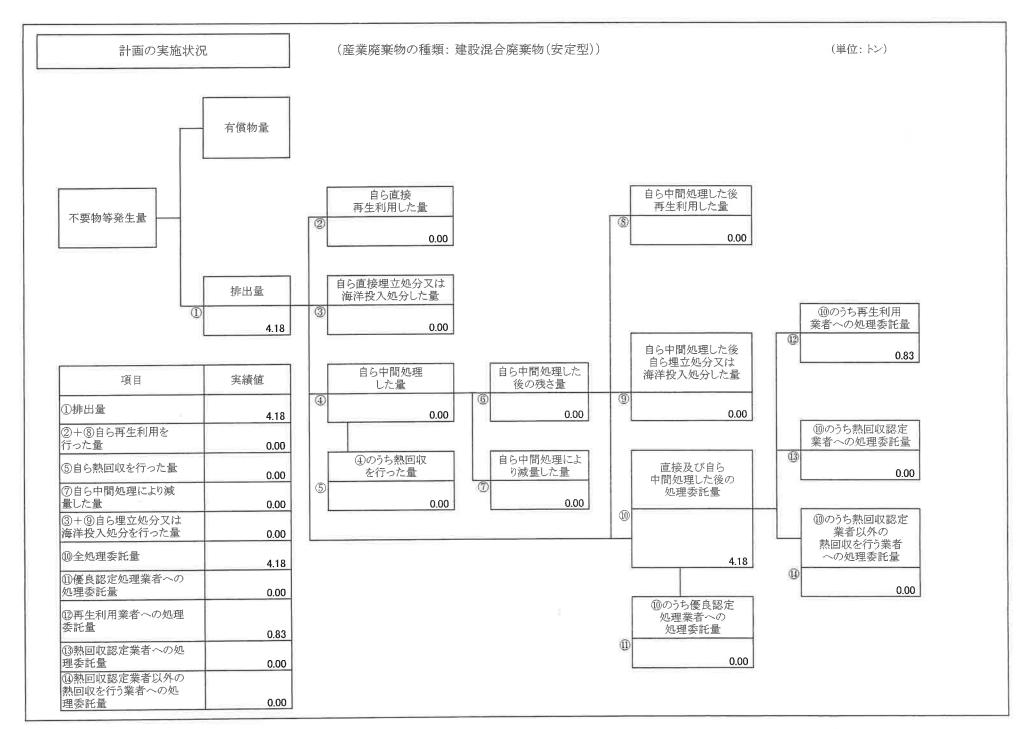


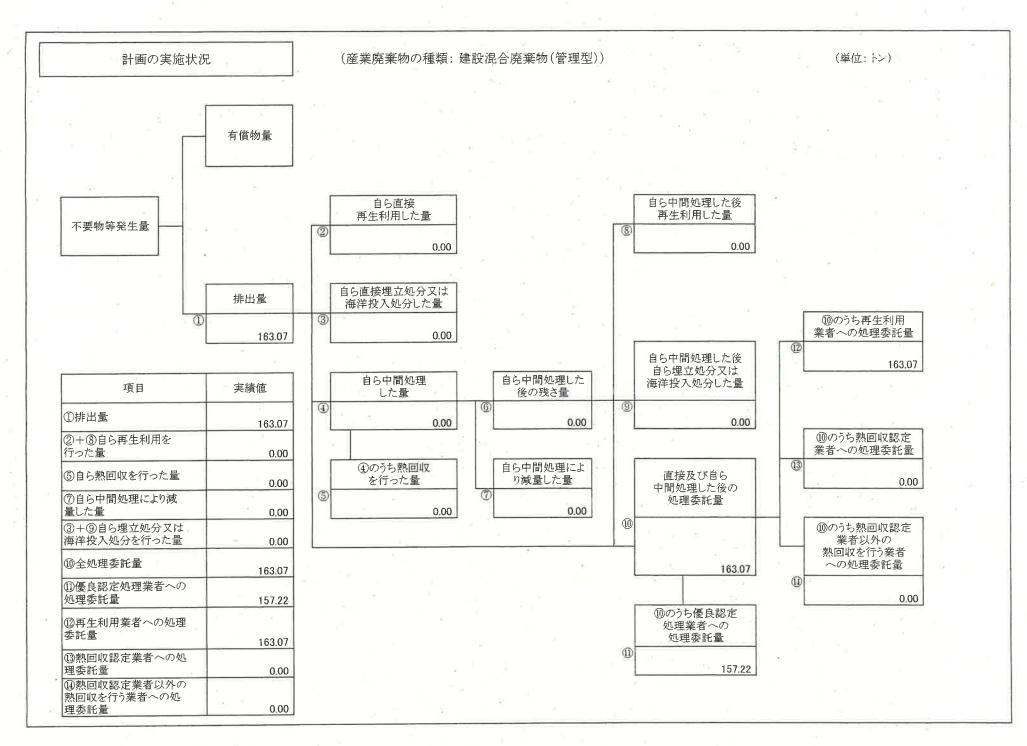


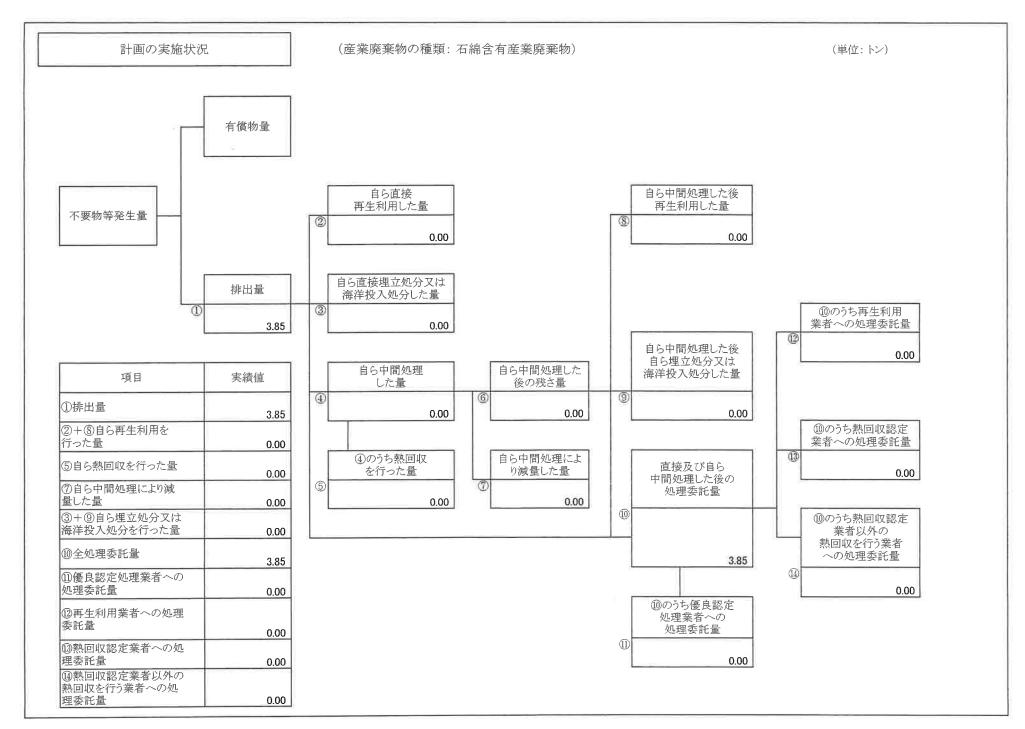


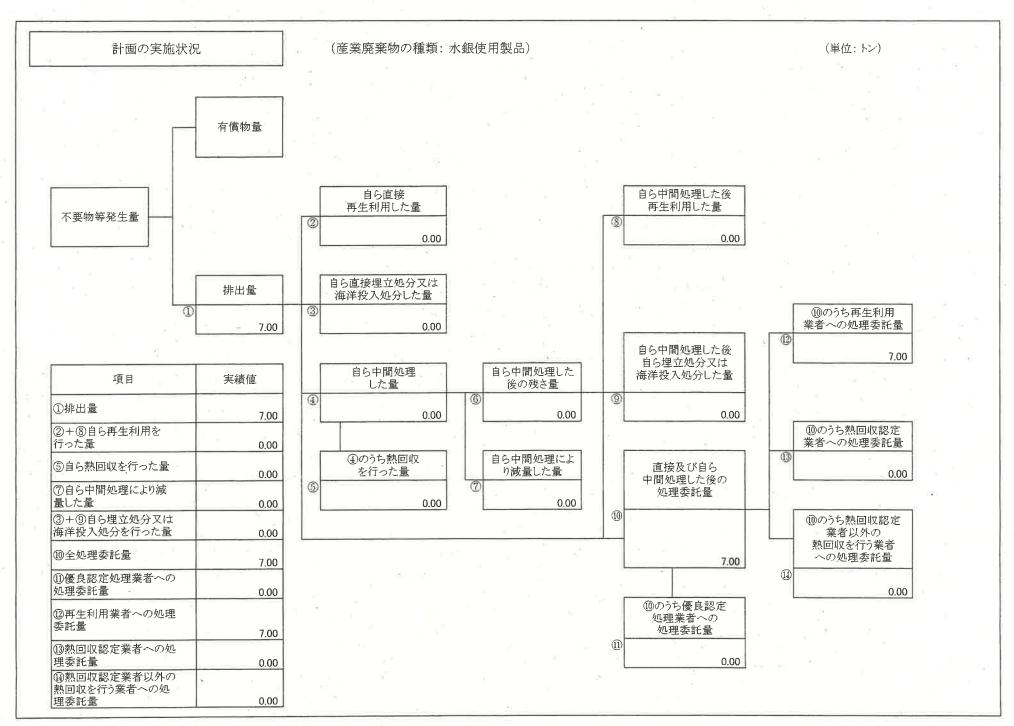












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~④の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月25日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2 氏 名 佐々町下水道事業 佐々町長 濵野 亙 電話番号 0956-62-2101(代表)

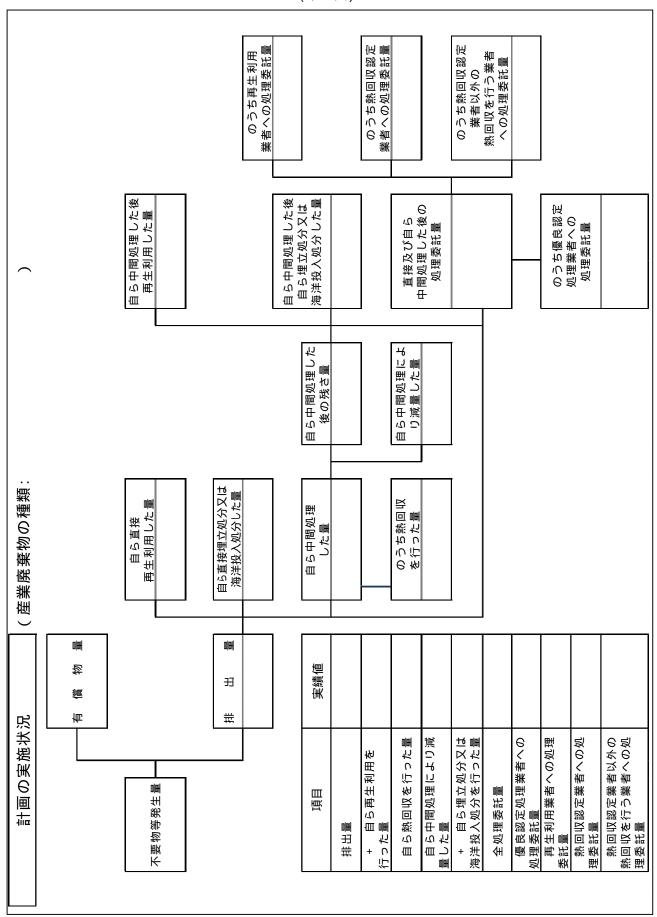
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 3 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	佐々浄化管理センター
事業場の所在地	長崎県北松浦郡佐々町小浦免41番地3
事業の種類	下水道施設維持管理業(日本標準産業分類番号 3631)
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,800 t	全 処 理 委 託 量	1,800 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,800 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第 2 面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、 ~ の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) 欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) 欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) 欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) 欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) 欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) 欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) 欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) 欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 23 日

長崎県知事 大石賢吾 殿

提出者 住 所 長崎県佐世保市白木町3番18号

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 株式会社 上滝 佐世保支店 常務取締役支店長 山﨑 洋樹

電話番号 0956-23-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度 の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 上滝 佐世保支店
事業場の所在地	長崎県佐世保市白木町3番18号
事業の種類	06:総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日まで

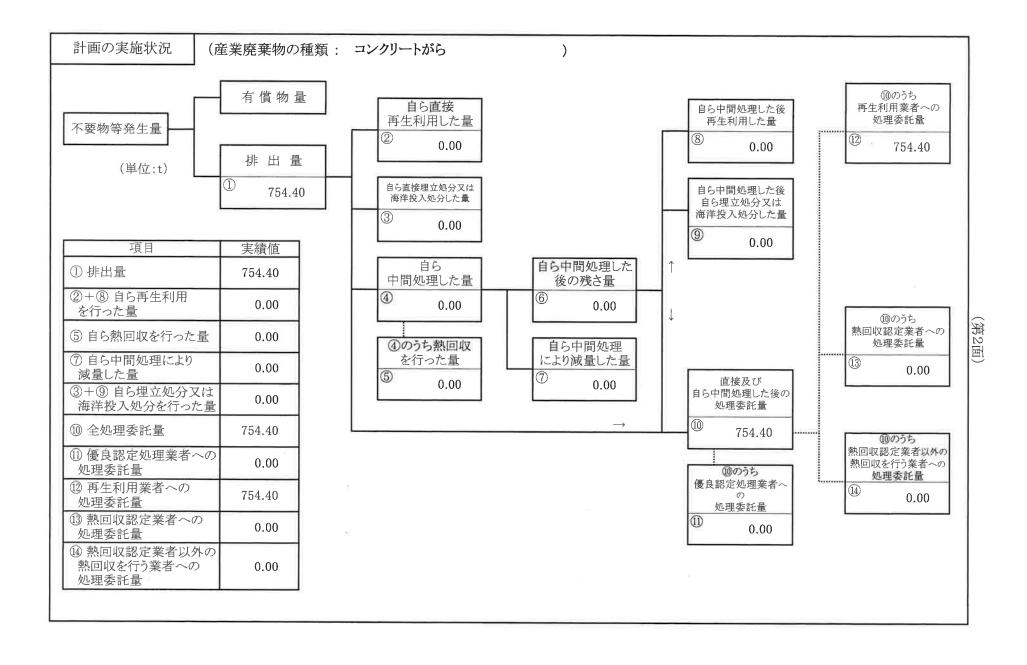
産業廃棄物処理計画における目標値

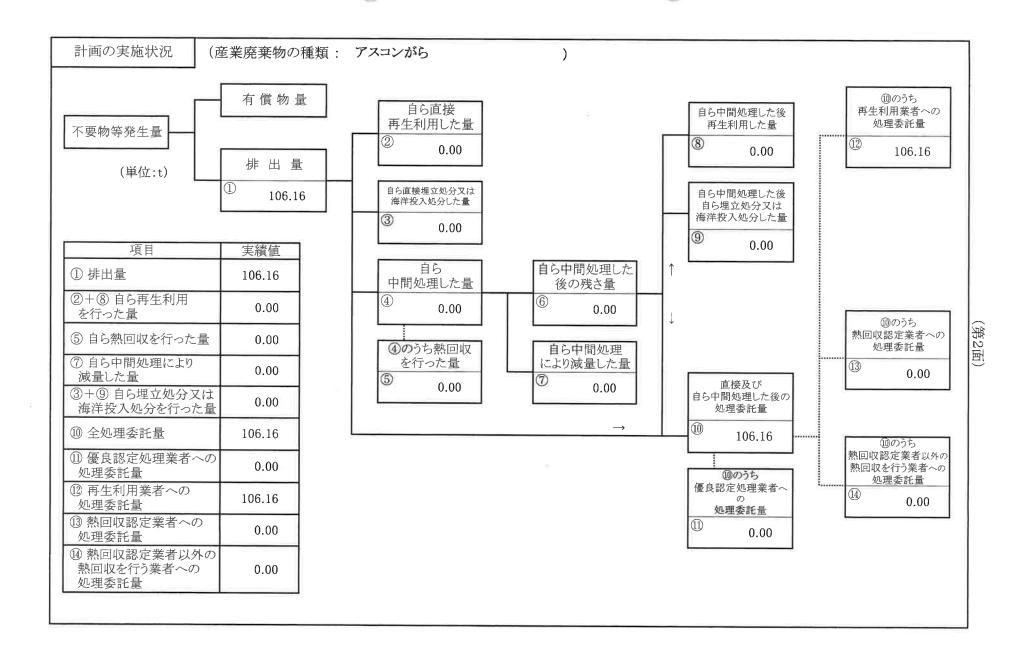
	項目	目標値	項目	目標値
	排 出 量	2,600.00 t	全処理委託量	2,600.00 t
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への 処理委託量	2,600.00 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t
>	《事務処理欄			

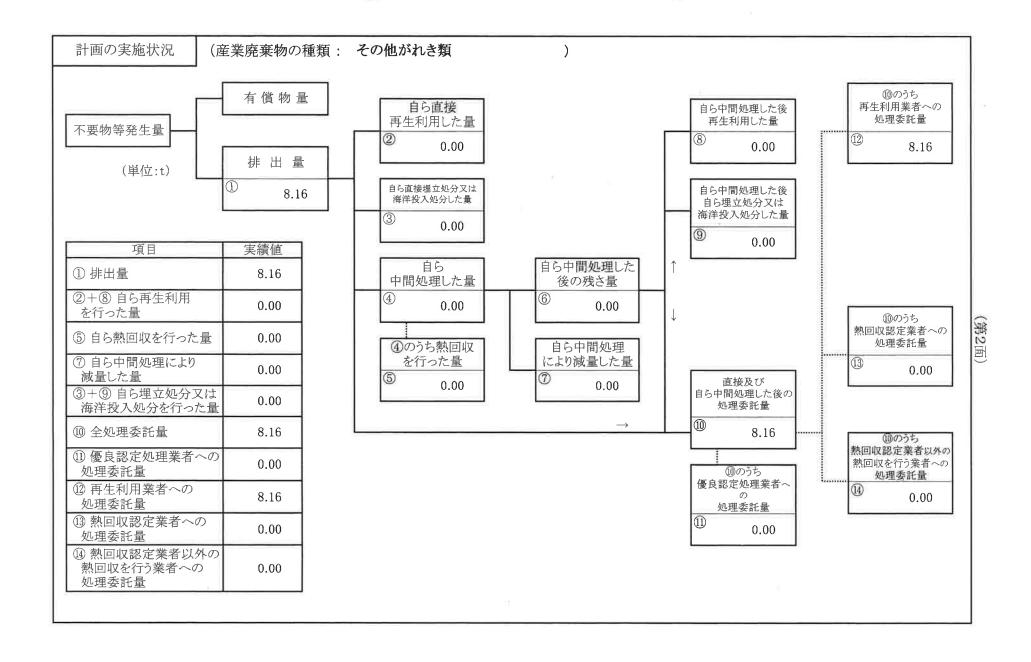
(日本工業規格 A列4番)

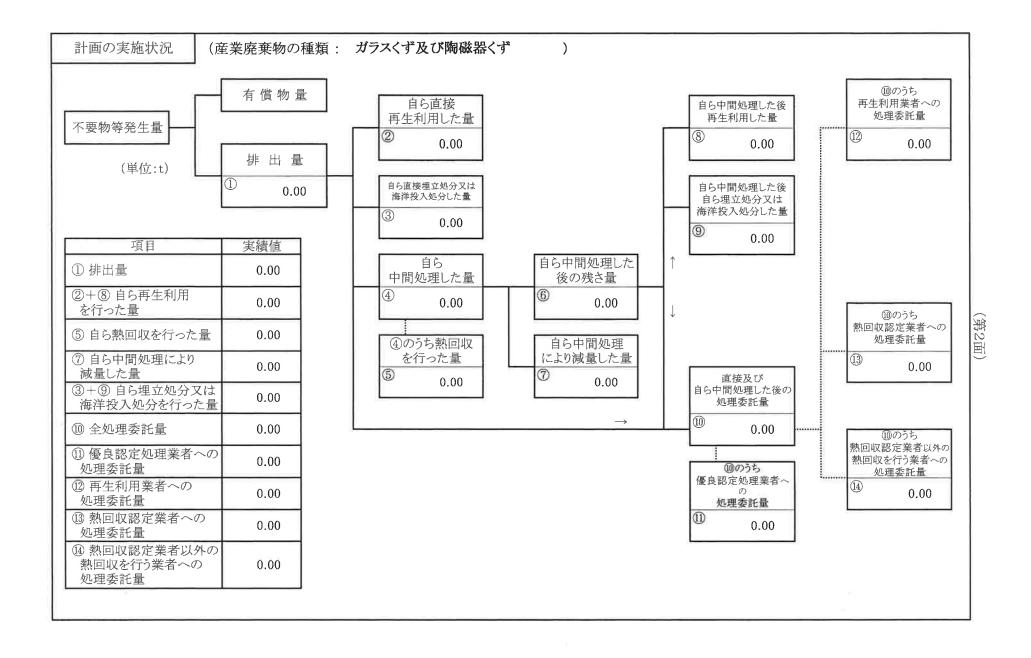
-7.6.24

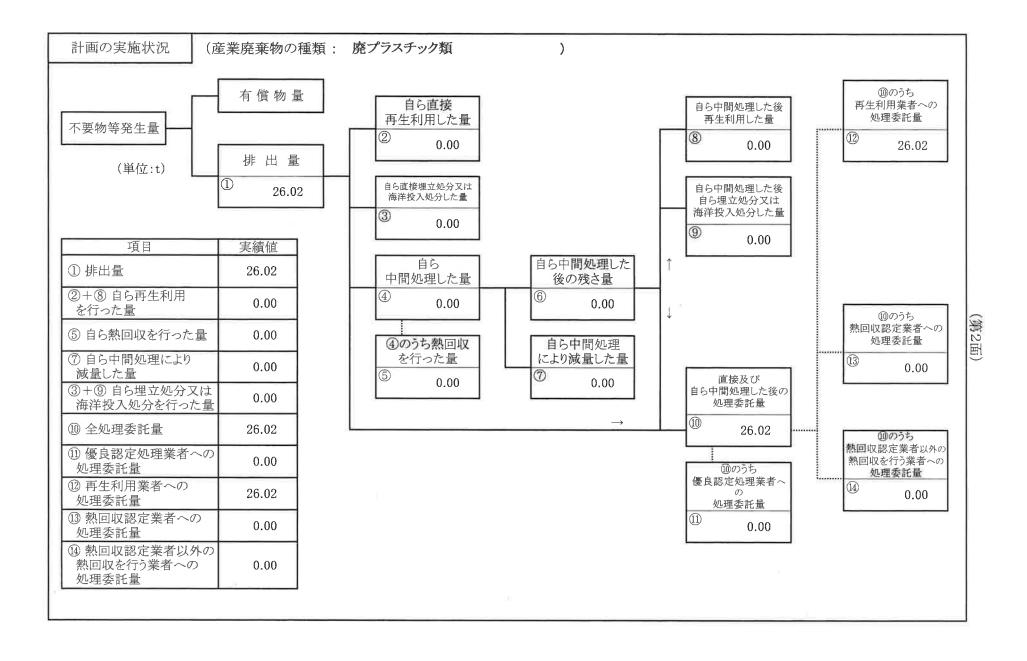
資源循環推進課

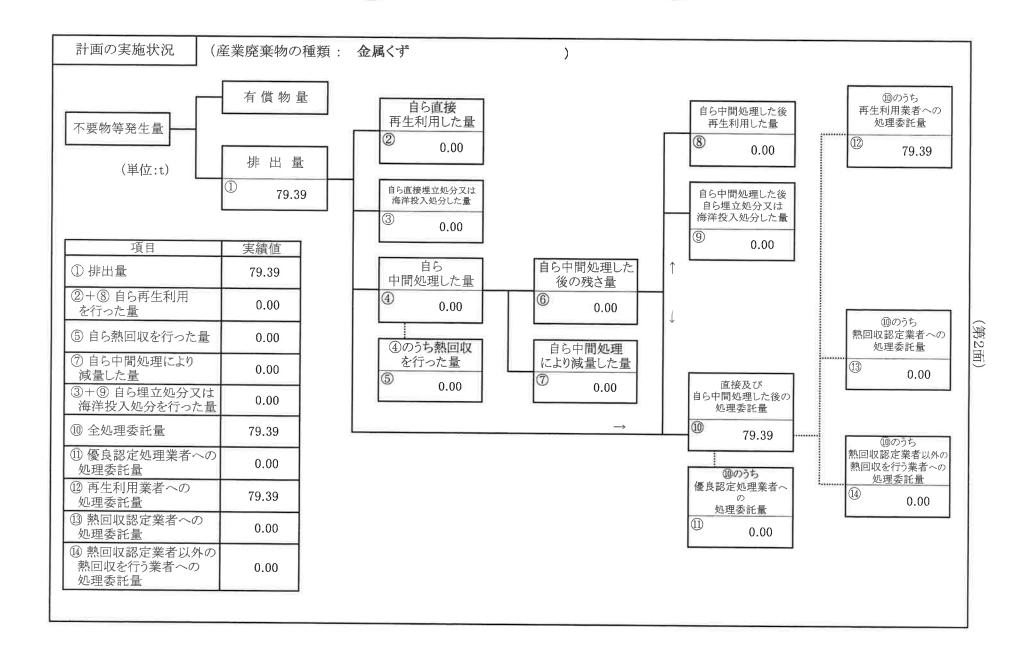


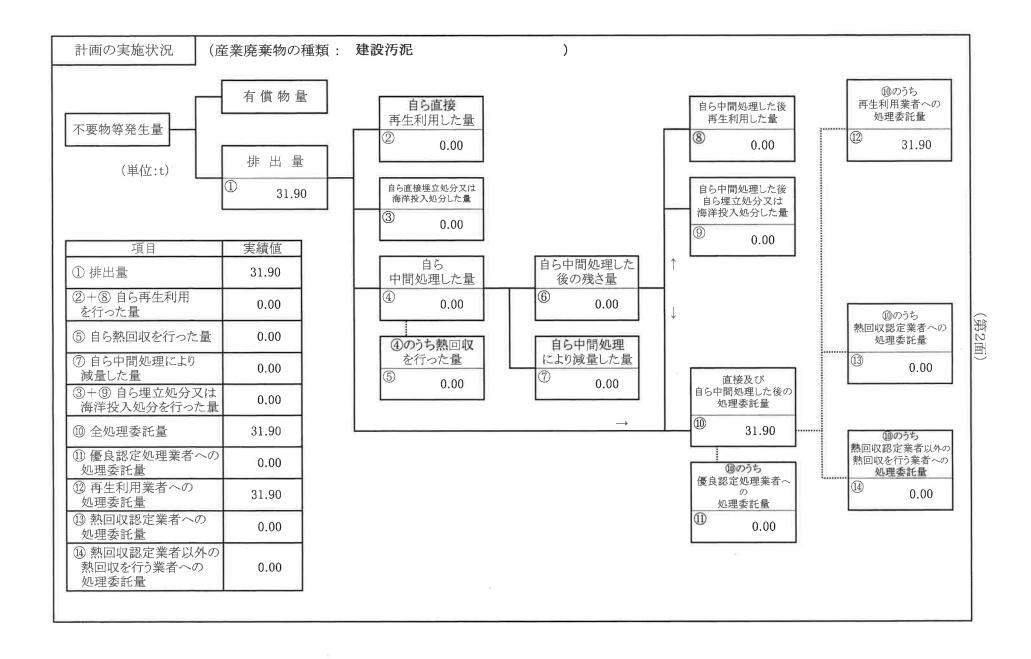


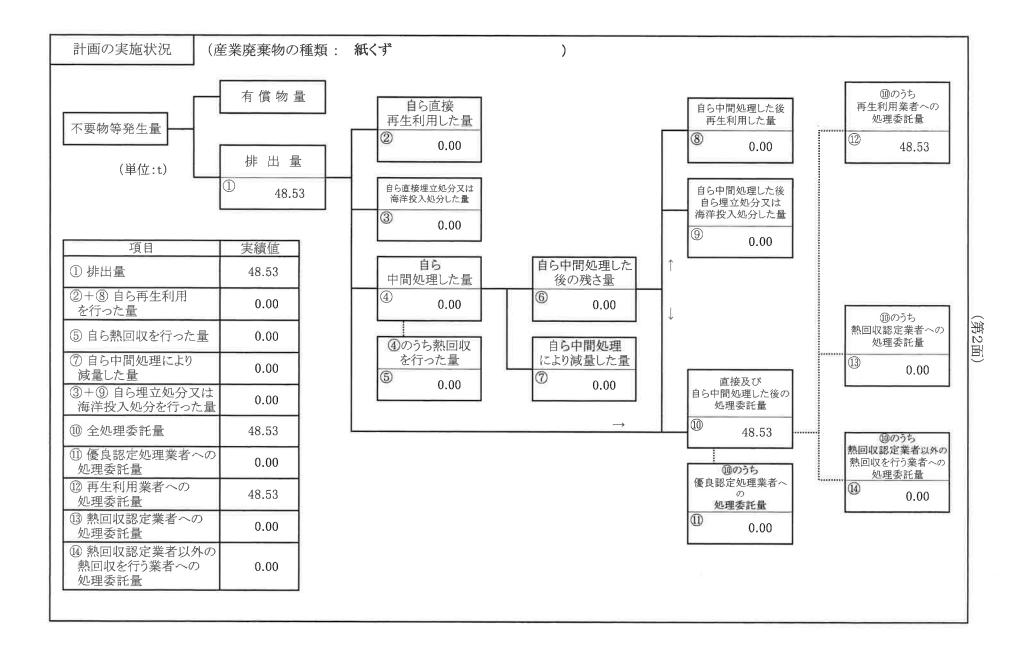


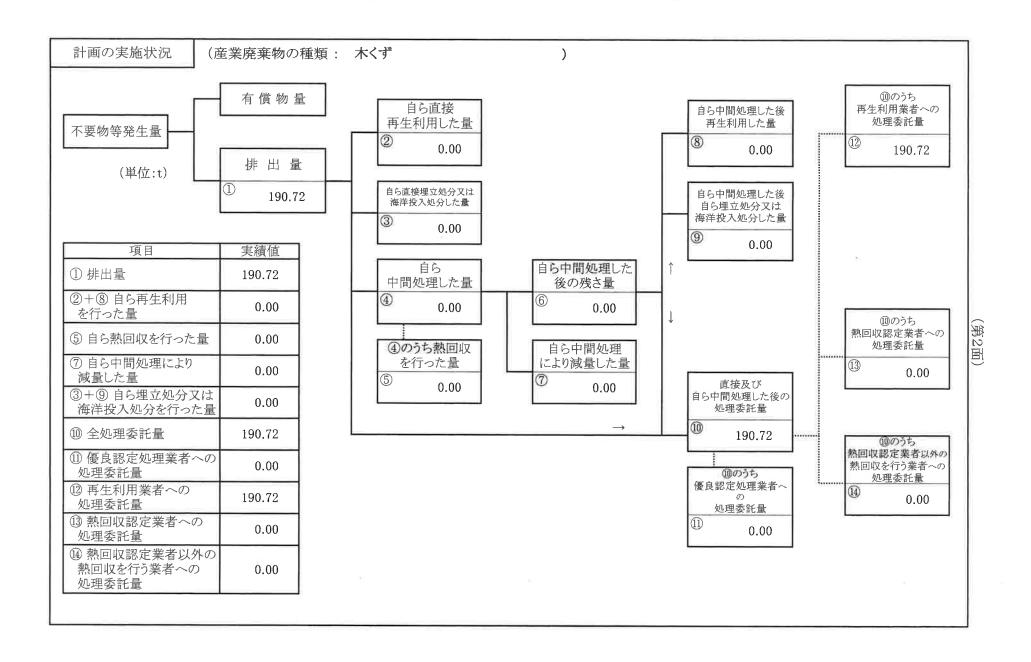


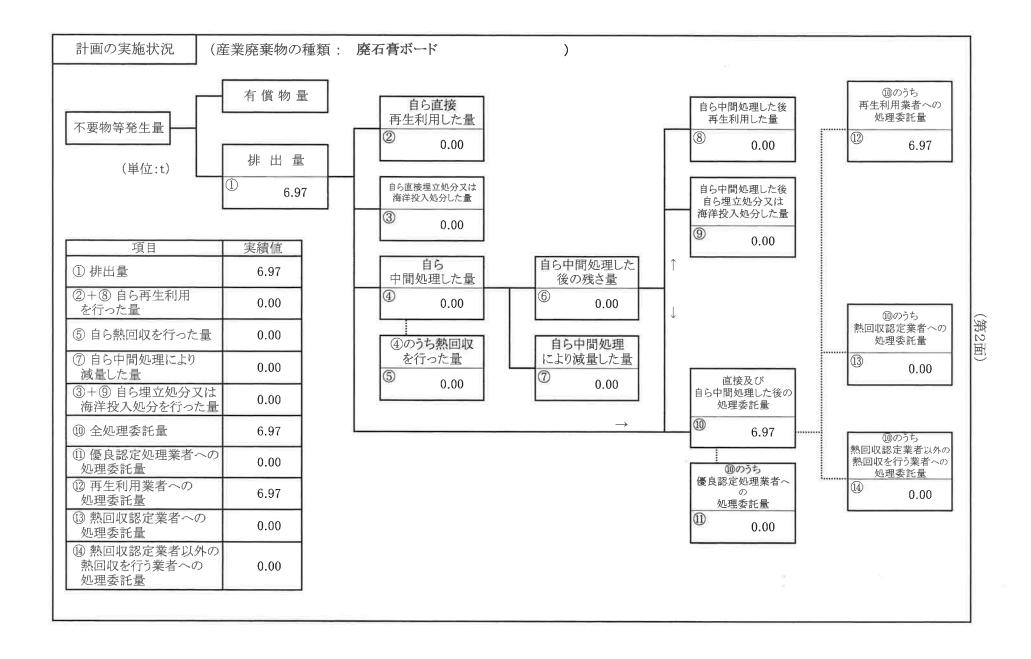


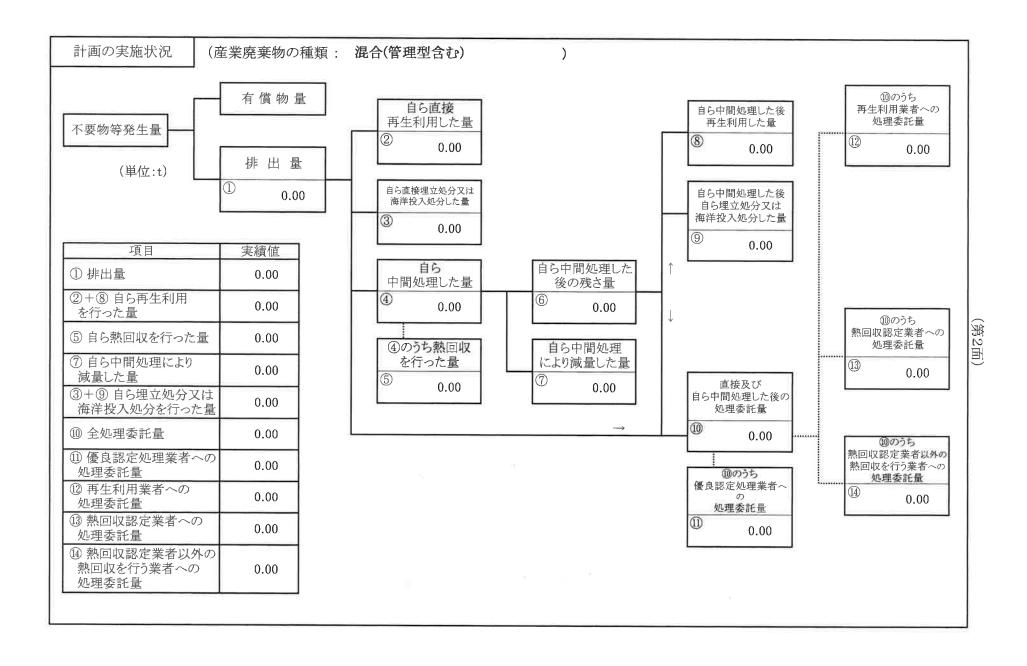












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 5月 29日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県雲仙市国見町土黒丙434番地 氏 名 柴﨑建設株式会社 代表取締役 柴﨑 優 電話番号 0957-78-2685

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	柴﨑建設株式会社	
事業場の所在地	長崎県雲仙市国見町土黒丙434番地	
事業の種類	総合建設業	
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	

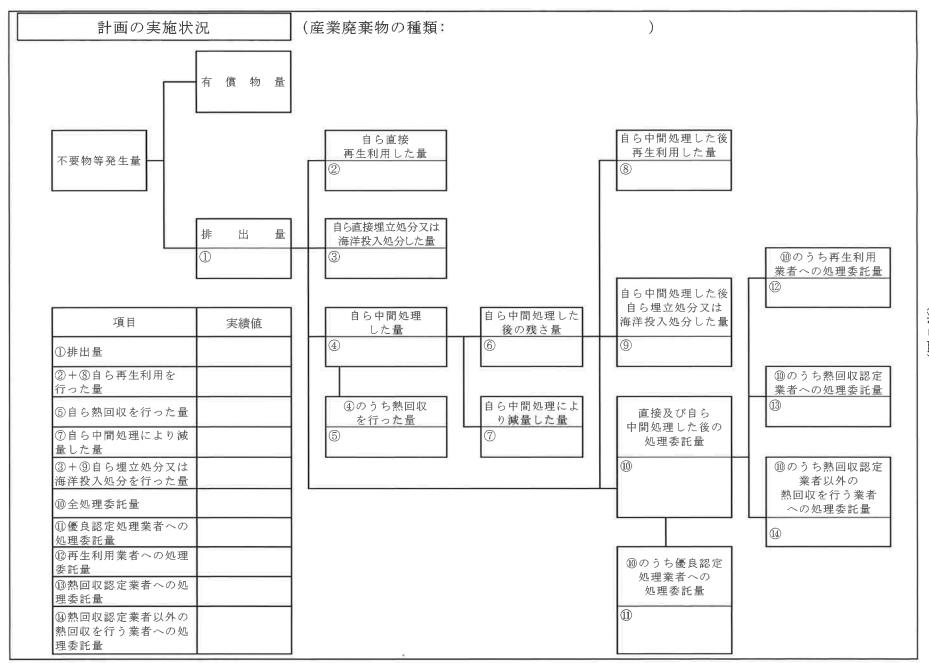
産業廃棄物処理計画における目標値

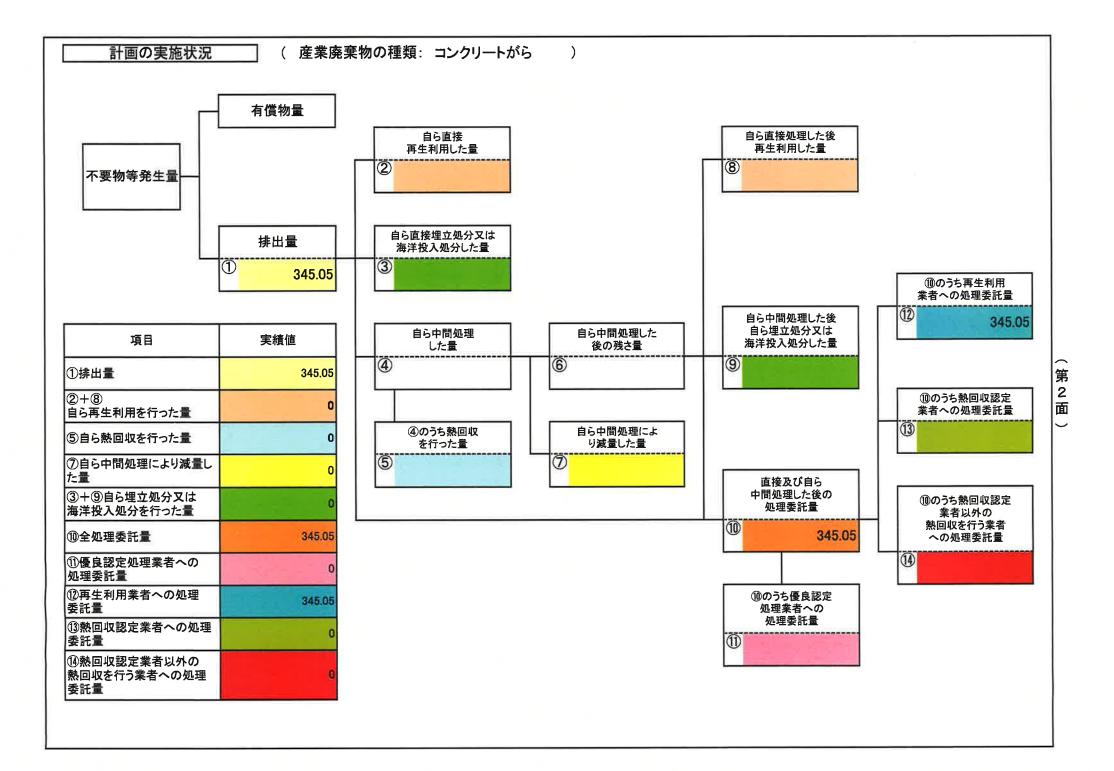
※事務処理欄

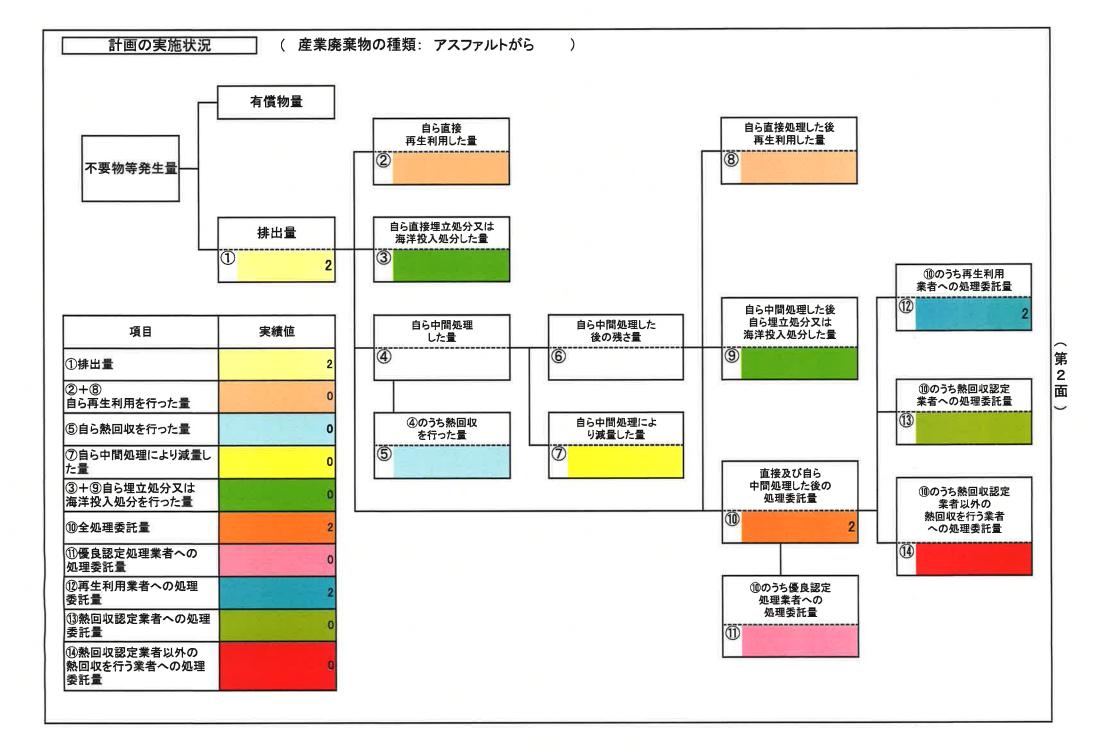
	項目	目標値	項目	目標値
排	出量	別紙のとおり	全処理委託量	別紙のとおり
	再生利用を行う 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり	優良認定処理業者への 処理 委託 量	別紙のとおり
	熱回収を行う 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり
	間処理により減量する 廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり
海洋技	埋立処分又は 役入処分を行う 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり

(日本産業規格

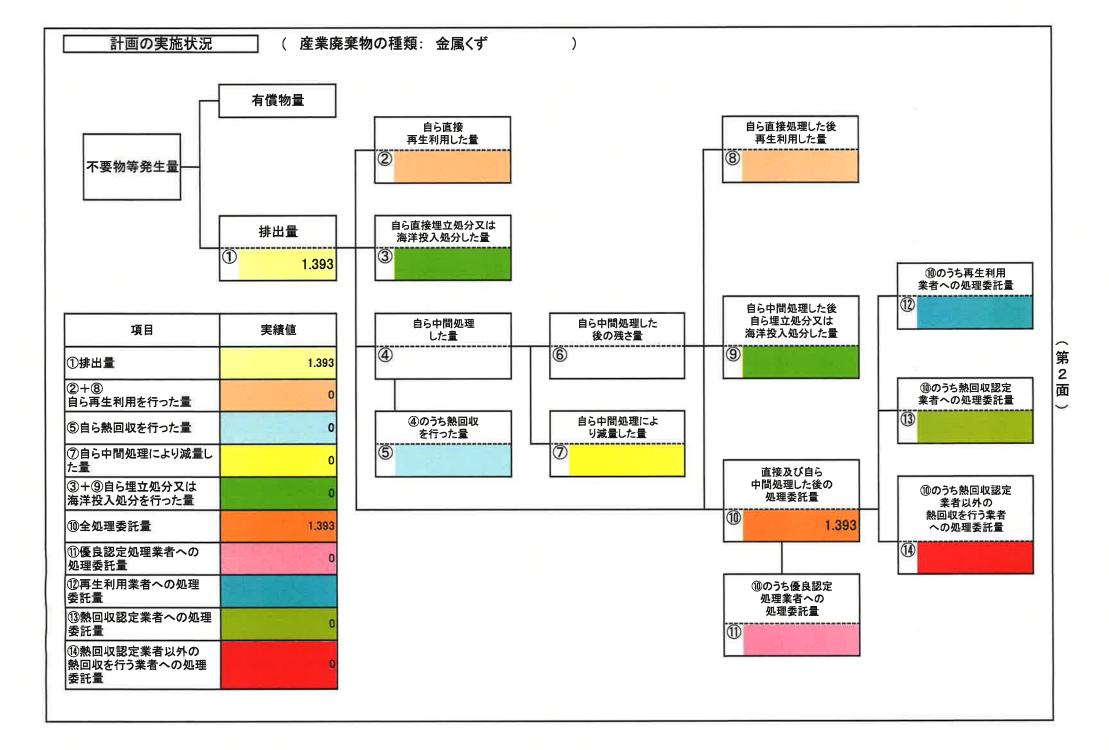
A列4番)







(第2面



(第2面

第 2 面

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月19日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市恵美須町2番3号 氏 名 清水建設株式会社 九州支店 長崎営業所営業所長 岩永 一郎

電話番号 095-822-4188 092-716-2050【安全環境部】

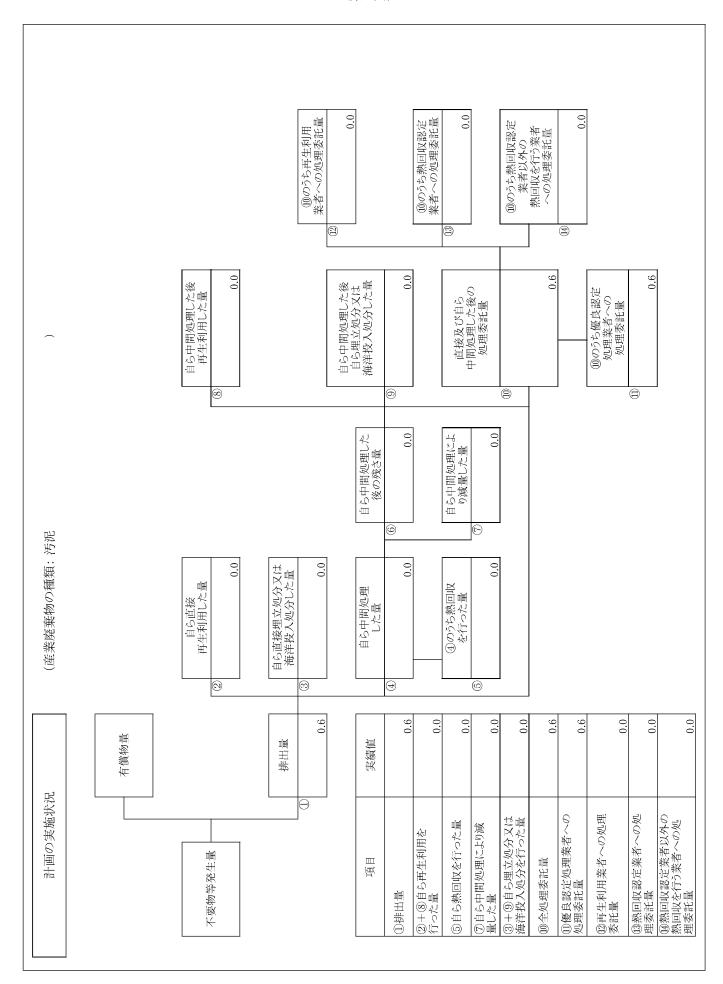
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

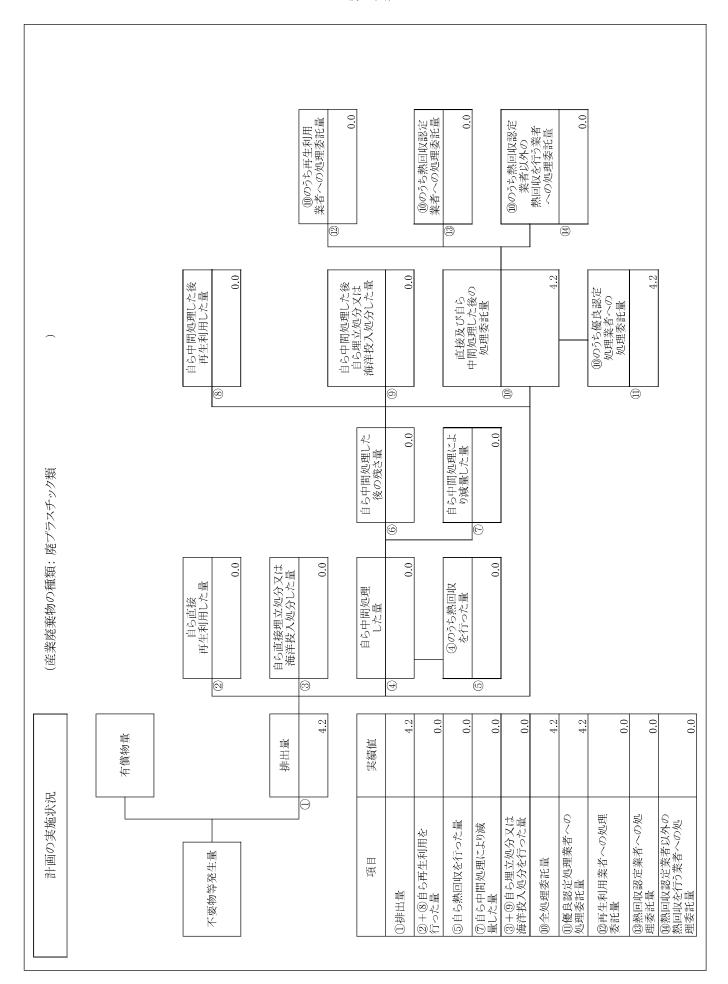
事業場の名称	清水建設株式会社 九州支店 長崎営業所
事業場の所在地	長崎県長崎市恵美須町2番3号
事業の種類	建設業・総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

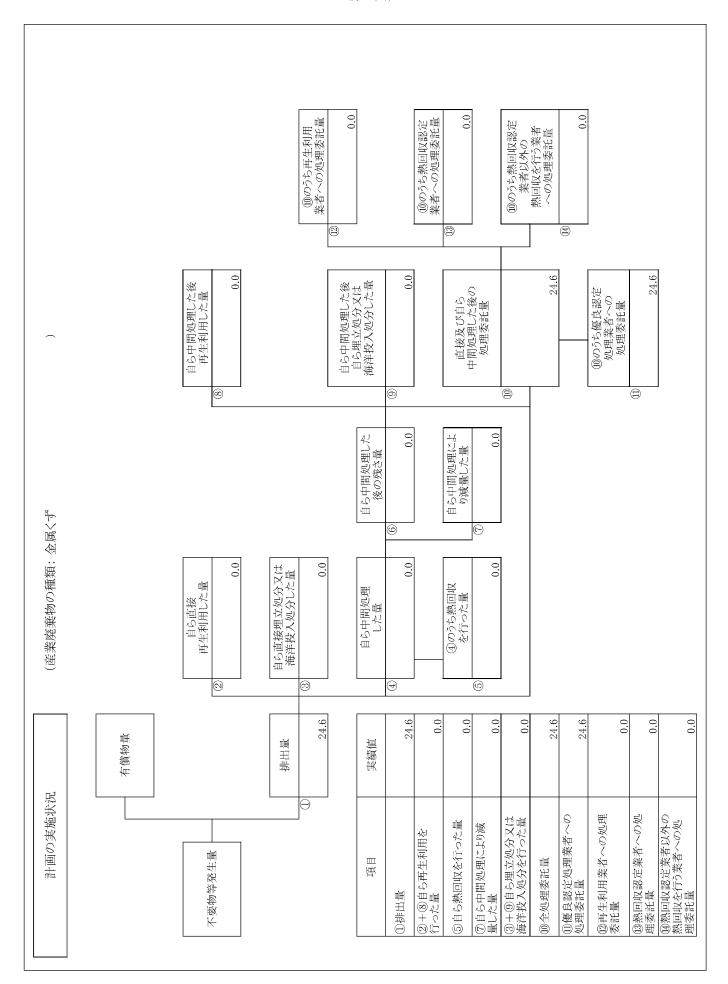
産業廃棄物処理計画における目標値

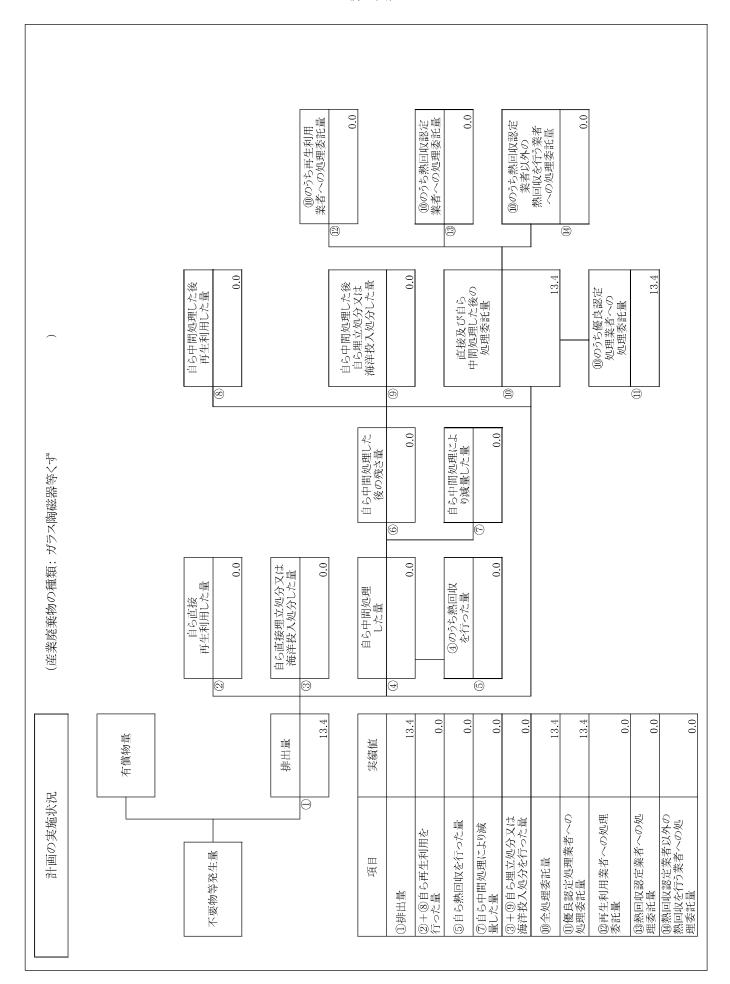
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1, 000. 00 t	全処理委託量	1,000.00 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への 処理委託量	990. 00 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	885. 00 t
自ら中間処理により減量する 産業廃乗物の量	0.00 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

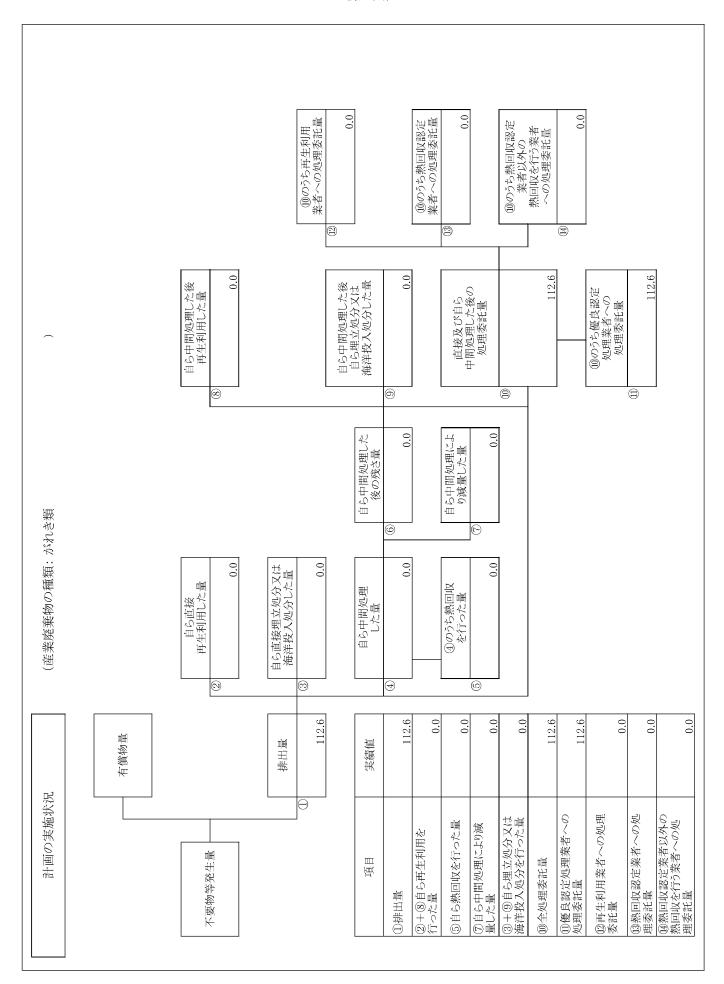
(日本産業規格 A列4番)

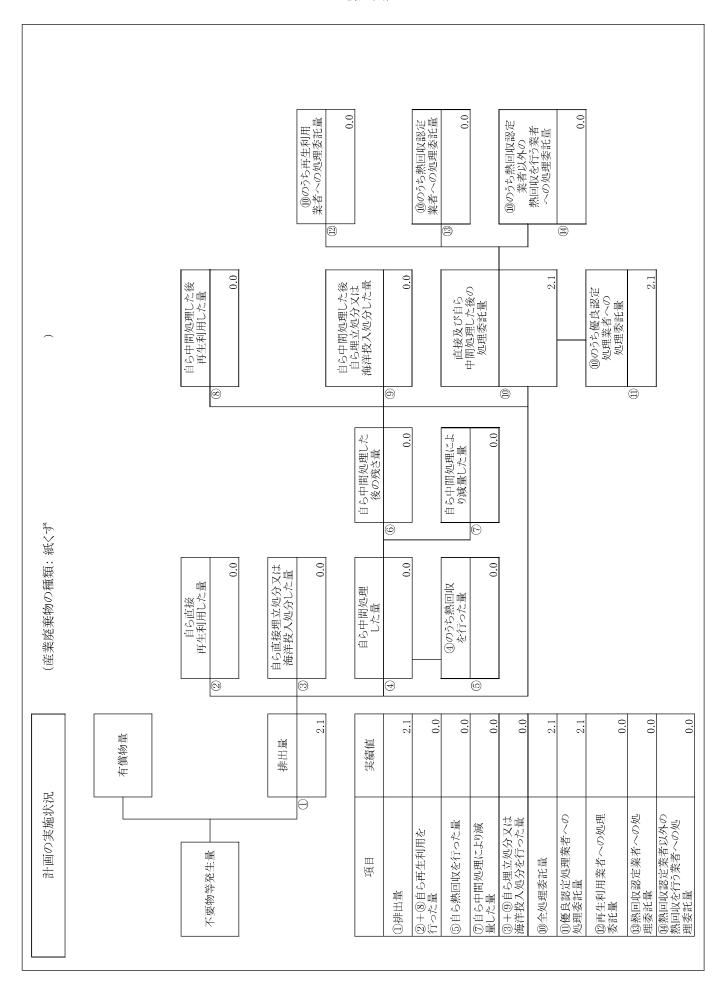


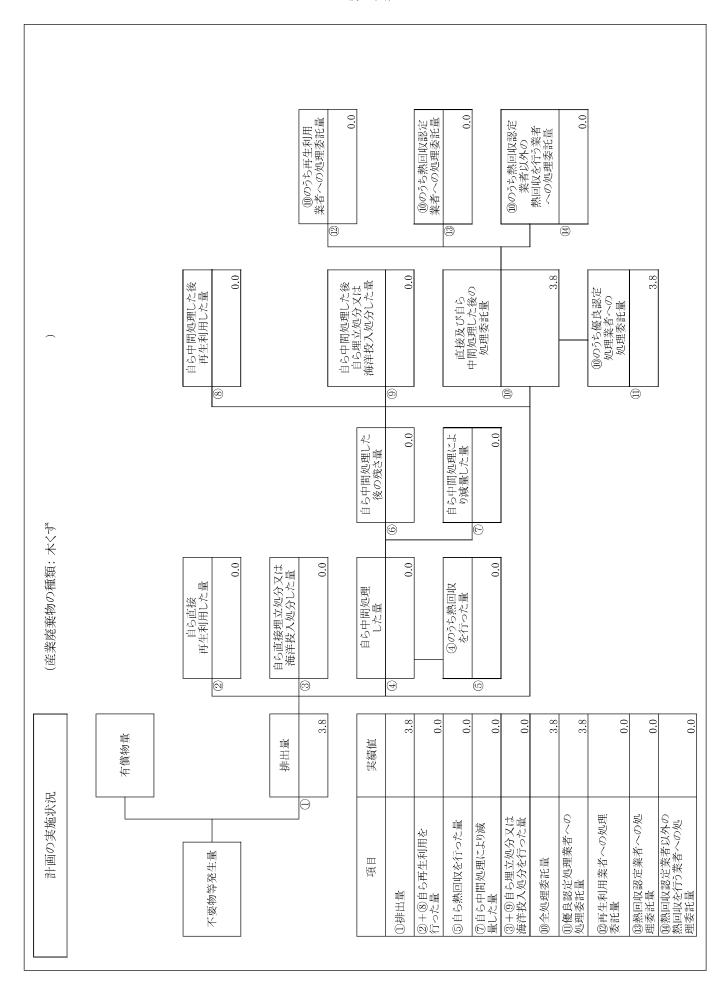


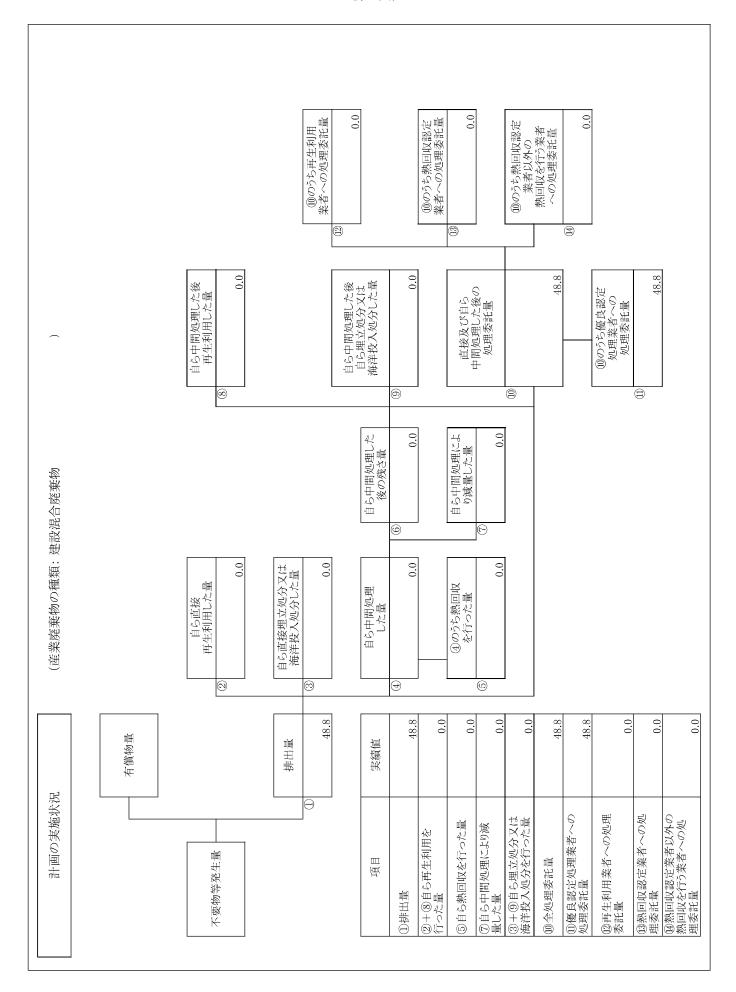


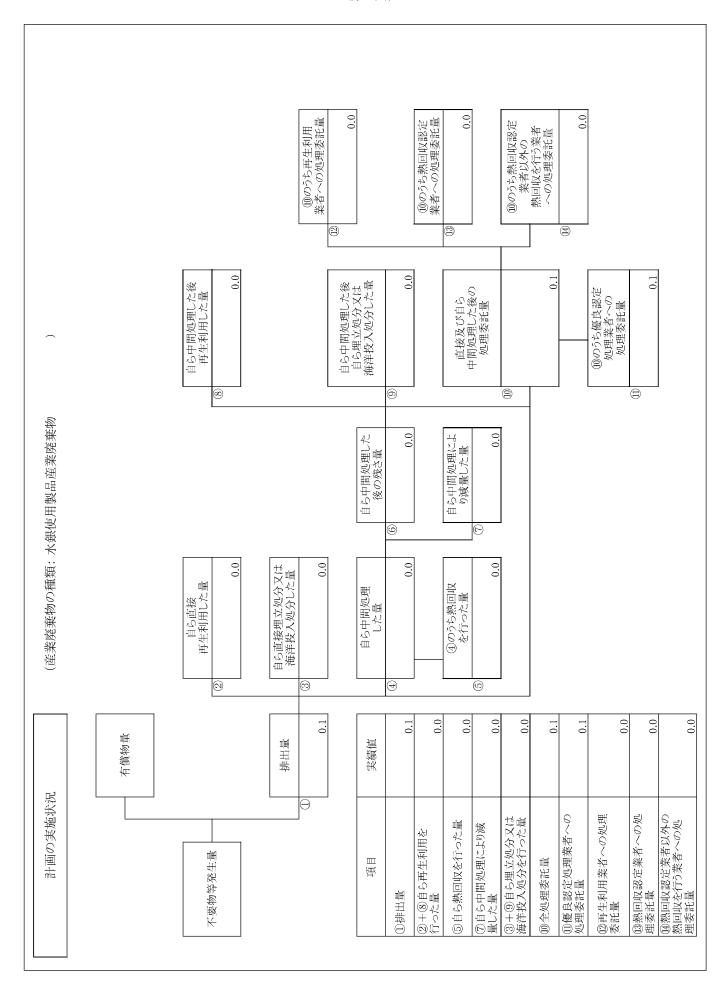












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

尺ケ 年6月4日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

〒856-0015 提出者 長崎県大村市宮代町475-1 住所 株式会社 菅野谷 興産 氏 名 代表取締役 菅野谷 心 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 TEL0957-56-8958 FAX0957-56-8959

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 管野公興在			
事業場の所在地	大村市岩代町 475-1			
事業の種類	环工事業,とび、土木工事業,全工事業,全岡構造物工事業 铺装工事業,しめ、センエ事業,逄农理業,水道施設工業等,解体事業			
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	R7年4月1日 ~ R8年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
項日	日煙店 頂日 日煙店			

項目		目標値	項目	目標値
排 出	量	3382,826 t	全処理委託量	2994.826t
自ら再生利用を 産業廃棄物		t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	448,58 t
自ら熱回収を 産業廃棄物		t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2546,246 t
自ら中間処理によりる 産業廃棄物		388 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分 海洋投入処分を 産業廃棄物	を行う	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t
A -be Who I is seen than				

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

